

札幌市議会第二部予算特別委員会記録（第6号）

令和8年（2026年）3月12日（木曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名（欠は欠席者）

委員長	佐藤綾	副委員長	小須田大拓
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	川田ただひさ	委員	中川賢一
委員	村山拓司	委員	松井隆文
委員	和田勝也	委員	福士勝
委員	小野正美	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	たけのうち有美
委員	水上美華	委員	篠原すみれ
委員	定森光	委員	國安政典
委員	好井七海	委員	小口智久
委員	竹内孝代	委員	森山由美子
委員	小形香織	委員	田中啓介
委員	吉岡弘子	委員	坂元みちたか
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開 議 午前10時

●佐藤 綾委員長 ただいまから、第二部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。川田委員からは遅参する旨、また、山田洋聡委員からは松井委員と、池田委員からは小形委員と、荒井委員からは坂元委員と交代する旨、それぞれ届出がありました。

それでは議事に入ります。

最初に、第5款 経済費 第2項 農政費のうち、農業委員会関係分の質疑を行います。通告がありませんので、質疑を終了いたします。

農業委員会の説明員の方は、退席されて結構です。

次に、第1項 商工労働費のうち、経済観光局

関係分及び議案第17号 札幌市基金条例の一部を改正する条例案の質疑を行います。

●田中啓介委員 私は宿泊税に関して、宿泊事業者への対応と、宿泊税の用途について質問させていただきます。

まず、宿泊事業者への対応についてです。

我が会派はこれまで、ホテルや民泊などの宿泊事業者との継続的な対話を求めてまいりました。

札幌市は宿泊税導入に当たって、特別徴収義務者となる宿泊事業者への丁寧な説明は必要不可欠であるとして、これまで、宿泊事業者向けの説明会や、用途についての意見交換会などを実施してきていると聞いております。

特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様は、税の徴収に係る事務負担のみならず、宿泊者に対し

制度趣旨や使途を説明するなど、最も苦勞を強いられる立場にあります。

大規模なホテルや事業者のみならず、団体未加入の施設、民泊事業者などは、預かった税金が本当に観光振興へ生かされるかなど、制度開始後もなお、現場で様々な課題が生じてくることが想定されます。

こうした不安や課題に対し、札幌市は連携して取り組む必要があると思います。

そこで伺います。

特別徴収義務者である宿泊事業者に対して、宿泊税の徴収に関する丁寧な説明や使途に関する意見交換などは宿泊税導入後においても継続すべきと考えますが、いかがでしょうか。

●北川観光・MICE推進部長 特別徴収義務者である宿泊事業者への対応につきましてお答えいたします。

宿泊税制度を円滑に運用するためには、徴収事務を担う宿泊事業者の協力が必要不可欠であると認識してございます。

これまででも徴収事務に関する説明会の開催や動画の配信を行ったほか、税収の使途について、関係団体との意見交換を重ねてきたところでございます。

宿泊税を本市の観光振興に最大限活用していくためには、今後も観光の最前線に立つ宿泊事業者の意見を観光施策に生かすことが重要であると考えてございます。

そのため、宿泊税の導入後におきましても、引き続き、宿泊事業者に対して分かりやすい説明や定期的な意見交換を行うなど、丁寧な対応をしてまいりたいと考えてございます。

●田中啓介委員 引き続き、定期的な意見交換をしていくということでありましたが、民泊事業者をはじめ、団体に加入していない宿泊事業者などの声に対しても、札幌市が連携していくよう求めておきます。

次は、宿泊税の使途についてです。

まずDMOに関することについて質問をいたします。

宿泊税の重点的な活用の一つに、DMOによる戦略的な観光地経営の取組として、4億6,300万円が予算計上されております。

国土交通省の観光庁によると、観光地域づくり法人、いわゆるDMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人であり、地方誘客及び旅行消費拡大を持続可能な形で推進する上で、地域のさらなる魅力向上や受入環境整備など観光地域全体のマネジメントの取組をDMOが主体となっていくことが期待されるとしております。

DMOは、地域の稼ぐ力の引き出しを目指すとしておりますが、利益追求に特化し、市民が置き去りにされたり、地域住民の生活が犠牲になるような観光振興であってはなりません。

DMOは、宿泊税を主な運営財源としており、その活動内容や予算の使い道など、市民と宿泊事業者に対し、透明性の高いものであるべきだと思います。

DMOが司令塔だから、また主体となって取り組む組織だからといって、実務をDMOへ過度に委ねる形となれば、市民、宿泊事業者などの意向を反映したまちづくり政策などと乖離が生じるおそれがあること、また、行政側に専門的なノウハウが蓄積されないといった懸念がございます。

そこで伺います。

札幌市とDMOが一体となって観光振興を進めるために、どのように連携を図っていくのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 札幌市とDMOの連携についてお答えいたします。

本市とDMOは目指すべき将来ビジョンを共有

し、常に同一の方向性の下、密接な連携・協働を図っていく必要があると認識しております。

そのため、現在DMOが策定を進めております観光地経営戦略につきましては、本市と十分な協議を行い、第2次札幌市観光まちづくりプランとの整合性を図ることはもとより、その内容をさらに具体化し、深掘りしたものとなるよう検討しているところでございます。

また市とDMOが一体となって観光施策を推進していくための手法の一つとしまして、DMOへの市職員の派遣を予定しておりまして、双方のノウハウを共有、蓄積しながら、実効性の高い観光まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

●田中啓介委員 宿泊税は、宿泊事業者の業務負担の下に成り立つ財源であり、その使い道については、常に市民、また事業者に対して、明確でなければなりません。

今後札幌市は、DMOと十分な議論を重ねながら、市民、宿泊事業者が納得できる活動内容になるよう求めています。

次に、交通課題に関することです。宿泊税を財源として、二次交通の課題解決に向けた取組を進め、札幌市民にも効果を実感してもらえる施策を講じていくことが重要であると札幌市は議会で答えております。

宿泊税の使途として、交通環境整備等に2億700万円があり、その一つとして、観光交通対策関連6,600万円が予算計上されており、その内容として、手ぶら観光の充実や交通利用の分散化などの強化をするとしております。

円安や世界的な旅行需要の一層の高まりなどによって、2025年の訪日外国人観光客数は年間で4,200万人を超え、過去最多となっております。

インバウンドなど観光客の増加に伴い、大型のスーツケースが電車や地下鉄、市電、路線バスなどの車内に持ち込まれることによって、その車内の混雑が発生し、地元市民がバスや市電に乗れな

かったというケースがあり、既に市民生活に影響が出ております。

持続可能な観光を実現するためには、市民生活への影響を小さくすることが重要であり、また、国においても手ぶら観光の推進を図っております。

札幌市においても、大型のスーツケースなどの手荷物対策が急務だと思います。

そこで伺います。

手ぶら観光の推進に有効な手だての一つである手荷物預かり所の設置について、どのような取組を行っているのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 手荷物預かり所の設置についてお答えいたします。

インバウンドの回復や、個人旅行の観光客の増加に伴いまして、秋から冬にかけての一定期間、スーツケースやスキー、スノーボードなどの大型手荷物によりまして、公共交通機関が混雑し、市民生活に影響が生じている事例があると認識しております。

こうした影響を緩和するためには、手荷物と観光客を分離する手ぶら観光の取組を推進し、多くの方が手荷物を預けて、スムーズに移動できる環境づくりを行っていくことが必要でございます。

このため、今年度は、特にインバウンドが増加する1月から2月にかけて、手荷物預かり所をJR札幌駅の観光案内所内に設置しましたほか、雪まつり期間には、地下鉄大通駅にも設置をしまして、観光客の利便性向上と市民生活への影響の緩和を図ったところでございます。

●田中啓介委員 宿泊税の活用に当たっては、市民が公共交通機関利用に際して、影響が出ないような必要な対策を図っていただくよう求めています。

それから、質問はいたしません、交通環境整備等観光客受入環境整備費の除排雪強化として、来年度1億円の予算を計上しております。

観光客や市民にとって快適な交通環境を提供す

るための観光地等周辺における除排雪強化をすることが、この内容として挙げられております。

昨年10月の決算特別委員会の建設局の質問のときに、我が会派の吉岡委員から、観光地の一つであるすすきの地区について、冬期においても市民や外国人を含む観光客の転倒防止策の強化を求めました。

札幌市は現在、年1回の除排雪のほか、沿線ビルや各店舗、商店街に砂まきの協力依頼、民間団体との連携、転倒防止につながる多言語パンフレットの配布など啓発活動を行っているとのことでありました。

このすすきの地区は、転倒による年平均救急搬送者数がワースト20地点のうち9か所ございます。

交通環境整備等で除排雪強化を掲げるのであれば、すすきの地区を訪れる市民や観光客の冬道での転倒防止策のさらなる強化も必要ではないかと申し上げておきます。

来年度の宿泊税の税収の予算見込額、31億4,100万円、これは2024年度の延べ宿泊者数の実績をベースに積算、その税収に申告率97%、収入率99.4%を加味して積算したものだと聞いております。

宿泊税は、特別徴収義務者である宿泊事業者が宿泊客から税金を代理徴収し、市へ納入することで成立いたします。

特別徴収義務者である宿泊事業者の現場の声に耳を傾け、課題解決などに札幌市がしっかりと連携して対応するよう求めます。

また、来年度の宿泊税の使い道について、基金の積立てを含め、38項目が示されております。

実際にそれらの取組をしてみてどうだったか、その透明性をしっかりと確保し、市民、観光客、そして宿泊事業者が納得できるものに活用するよう求めて、質問を終わります。

●和田勝也委員 私からはさっぽろホワイトイルミネーションについてお伺いをいたします。

本イベントは、昭和56年に日本で初めてのイルミネーションとしてスタートして以来、40年以上歴史を重ね、今や冬の札幌を代表する風物詩として市民や観光客に広く親しまれてきたところでございます。

また本市では、これまでも観光閑散期である冬季観光需要の底上げや滞在日数の長期化、観光消費額の増加を目指し、夜景や夜間観光の振興に取り組んできたところであり、本イベントはその中心的な役割を担う重要なコンテンツであると認識をしております。

こうした中、オブジェの更新や電球のLED化など、時代に合わせた取組を進められ、札幌の夜景を代表するイベントとして発展してきたものと受け止めております。

そこで質問ですが、本イベントのこれまでの実績と評価についてお伺いをいたします。

●西田観光地域づくり担当部長 さっぽろホワイトイルミネーションのこれまでの実績と評価についてお答えいたします。

本イベントは、日本初のイルミネーションとして誕生して以来、雪と光のコラボレーションで冬のまち並みを華やかに彩る札幌ならではの一大イベントとして成長を遂げたところでございます。

また、同時期に開催しますミュンヘン・クリスマス市 in Sapporoとの相乗効果によりまして、大通公園一帯ににぎわいを創出し、来訪者の満足度向上に大きく寄与しておりますほか、イベントの様子がSNSなどで拡散されまして、本市の冬のブランドイメージを高めることにもつながっているところでございます。

さらに令和5年度の調査では225億円の経済波及効果が算出されておまして、宿泊、飲食業をはじめとする幅広い産業に恩恵を与え、観光閑散期の需要を底上げし、地域経済の活性化に極めて重要な役割を果たしているものと考えております。

一方、長年使用してきた光のオブジェのデザイ

ンや、演出の固定化が課題となっておりまして、他都市のイルミネーションとの差別化を図っていく上でも、新たな展開を検討していかなければならないと考えているところでございます。

●和田勝也委員　多くの来訪者を集め、地域経済にも大きく貢献してきたとのことでございます。

また課題に対し新たな展開も必要だということでもございました。

一方で、近年は全国各地で大規模なイルミネーションが開催されるなど、都市間競争も激しさを増しており、札幌のイルミネーションが選ばれ続けるためには、時代に合わせた不断のアップデートが求められるものと認識しております。

本市のホワイトイルミネーションは、日本初のイルミネーションとして始まった歴史を有しており、今後は全国のイルミネーションといえは札幌と言われる存在を目指していくべきと考えます。

また、本市にはさっぽろ雪まつりがあり、こうした冬のコンテンツと連動させながら札幌の冬の魅力をより一層高めていく視点も重要であると考えます。

さらに、既存のオブジェの中には、導入から相当の年月が経過しているものがあり、老朽化や演出のマンネリ化による魅力低下を懸念する声も聞かれているところであります。

こうした中、令和8年度予算では、宿泊税を財源として、本イベントのアップデートを図るため、これまでの約1億円から約3億円へと予算を大幅に拡充することとしております。

約3倍となる公費を投入する以上、コンテンツの魅力をさらに高め、市民や観光客にこれまで以上の感動を提供するとともに、宿泊事業者をはじめとする地域経済への波及効果を一層高めていくことが求められているものと考えます。

そこで質問ですが、令和8年度においては、どのような事業展開を考えているのかお伺いをいたします。

●西田観光地域づくり担当部長　来年度におけます事業展開についてお答えいたします。

大通会場におきましては、約10年ぶりとなります大規模リニューアルに着手する考えでありまして、光のオブジェを刷新するほか、人の動きや声で演出が変化するような新しい技術の導入も検討してまいりたいと考えております。

また駅前通会場におきましても、街路樹で演出する光の量を増やすなど、札幌駅から大通、そして、薄野への光の導線を強化し、夜の街歩きを楽しめる環境を整えてまいりたいと考えております。

さらに、新たな試みとしまして、中島公園などを候補に、エリアの拡大についても検討を進めているところでございまして、これらの取組によって、会場とその周辺のにぎわいを創出することで、地域経済への波及効果をより一層高めてまいりたいと考えております。

●和田勝也委員　大通会場のリニューアル、また中島公園のエリア拡大も行っていくとのことでもございました。

しかしながら、今回の予算は従来の約1億円から約3億円へと大幅に拡充されるものであり、その投資規模を踏まえると、札幌の冬を代表するイベントとして、さらに魅力を高めていく取組が求められるのではないかと感じているところです。

本イベントは、観光客を呼び込むことはもちろんのこと、冬の厳しい寒さの中で暮らす市民にとっても、外出のきっかけとなり、札幌の冬の魅力を再認識する機会となるなど、街への愛着や誇りの醸成につながる大切なイベントであると考えます。

こうしたイベントを今後も持続的に発展させていくためには、観光客だけでなく、市民にも自分たちのまちのイベントとして関心を持っていただき、広く支持されることが重要であると考えます。

そこで質問ですが、市民にもホワイトイルミネ

ーションに関心を持ってもらうために、どのように考えているのかお伺いいたします。

●西田観光地域づくり担当部長 市民に関心を持ってもらうための考えについてお答えいたします。

本イベントの持続的な発展のためには、経済波及効果や観光客の満足度を追求することはもとより、市民の皆様にも愛され、楽しんでいただくことが不可欠であると認識しております。

このため、市民の関心をより一層高め、会場に足を運びたいくなるような仕掛けや、様々な媒体を活用した効果的なプロモーションなどについて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

今回の大規模リニューアルによりまして、生まれ変わった光の演出、洗練された夜景やまち並みを多くの市民の皆様にご体感していただくことで、札幌の冬の魅力を再発見していただき、シビックプライドの醸成につなげてまいりたいと考えております。

●和田勝也委員 いかによばらしいアップデートを行っても、その魅力が市民や観光客などに十分伝わらなければ、3億円という投資は生きてこないものと考えます。

今回の取組は従来の約1億円から約3億円へと大幅に予算を拡充するものであり、さらにその財源には宿泊税が活用される予定であることから、観光振興につながる成果をしっかりと示していく責任が本市にはあると考えております。

また、今回の予算拡充を契機として、宿泊や飲食、商業など幅広い分野への経済波及効果についても、一定の目標を持って取り組み、その成果をしっかりと示していくことも求めたいと思います。

そのためにも、今回のアップデートを多くの方に知っていただくためには、SNSなどを積極的に活用した情報発信が重要であると考えますので、SNS戦略も含めた準備に万全を期すことを

求めます。

さっぽろホワイトイルミネーションが観光イベントとしてだけでなく、市民にとっても誇りとなる札幌の冬の文化として、今後さらに発展していくことを期待し、私の質問を終わります。

●定森 光委員 私からは、観光閑散期のにぎわい創出についてお伺いいたします。

我が会派はこれまで宿泊税を財源とした戦略的な観光施策の推進を求めるとともに、目的税として、その効果を市民や地元事業者が実感できる形で還元すべきと訴えてまいりました。

宿泊税が導入される来年度は、札幌観光のさらなる発展に向けた礎を築く重要な年となります。

そのためにも、市民生活との調和を図りながら、観光関連産業における経営の健全化と雇用の安定を図り、持続可能な観光都市を実現していくことが不可欠であります。

本市の観光産業における課題として、閑散期対策が挙げられます。

本市の観光入り込み客の状況を見ますと、昨年度は8月のピーク時に約192万人であったのに対し、最も少ない12月は約88万人と半分以下にとどまっています。

この季節的な偏りが、現場で働く方々の経営や雇用の不安定要因となっており、年間を通じた観光需要の平準化を図ることは、本市の観光施策にとって極めて重要な課題であります。

本市では、こうした繁忙期、閑散期の差を緩和する対策の一環として、2024年度から観光閑散期の需要創出補助金を実施しています。

本事業は、札幌への誘客及び観光振興への効果が期待されるイベントの誘致、開催に関し、経費の一部を最大5,000万円補助するものと聞いております。

そこで質問ですが、本事業について、この2年間の実績と、そこから見えてきた課題について伺います。

●北川観光・MICE推進部長 観光閑散期の

にぎわい創出に関しまして、補助事業のこれまでの実績と課題についてお答え申し上げます。

まずこの2年間の実績でございますが、令和6年度は4件の申請に対し、最終的には2件の事業に補助を行いました。

具体的にはeスポーツのApex Legend's世界大会及びアウトドアカルチャーのフェスティバルNATURE BEAT JAMを支援したところでございます。令和7年度については2件の申請がございましたが、審査の結果はいずれも最低基準点に達しなかったため、採択には至りませんでした。

次に課題についてでございます。

主催者からは、現行制度の1日1万人以上の集客、この要件が市内施設の収容規模などに照らしてハードルが高く、会場の確保が困難であるといった声が寄せられてございます。

加えて、対象経費の範囲が限定的であるご指摘もいただいております、これらが主催者が申請を行う上での障壁になっているものと認識してございます。

●定森 光委員 この助成補助金を使って、eスポーツの世界大会やアウトドア関係のイベントが開催されたということでもあります。

eスポーツの世界大会は、本当に国内外から多くの方が参加して、経済波及効果も大きかったイベントだと思いますので一定の成果を収めたのだと思います。

一方で申請数を見ますと、昨年度で4件、今年度で2件と大きな補助額にしては少ない申請数だと言わざるを得ないと思います。

特に今年度は採用数がゼロであったということです。ですので、先ほどご答弁いただきました課題に対して、迅速かつ実効性のある対応を図ることが急務であると考えます。

本事業ですが、来年度からは宿泊税を財源として、予算額が5,000万から1.5億円と3倍に増額し、内容も再構築されると聞いております。

制度の拡充に当たっては、これまでの運用で見えてきた課題を踏まえ、より多くの事業者が活用しやすい仕組みにしていくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、先ほどご答弁のあった課題について、今後どのような内容で改善を図るのか、またそれによって具体的にどのような効果をもたらすと考えているのか、併せて伺います。

●北川観光・MICE推進部長 観光閑散期のにぎわい創出補助金に関しまして、課題を踏まえた事業の再構築についてお答え申し上げます。

令和8年度からの運用では、まず対象期間について、これまでの11月から3月に加え、観光需要が落ち込む4月、5月及び10月を新たに対象期間に含めることといたしました。

また、人数要件を、これまでの1日1万人以上から期間中合計1万人以上かつ複数日の場合は1日3,000人以上と緩和いたします。

あわせて、補助対象事業に、展示会や見本市などを追加するとともに、対象経費の範囲も拡充してまいります。

さらに、参加人数や波及効果の試算額に応じて、補助上限額を決定する仕組みを導入し、投資対効果に重きを置いた運用に努めます。

今回の制度改正により、最終目的や規模に応じた柔軟な支援が展開できることとなり、新たな事業の実施を後押しし、にぎわいを創出することで、宿泊、飲食業をはじめ、イベント制作を担う地元事業者など、幅広い分野に経済波及効果をもたらし、地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えてございます。

●定森 光委員 対象期間、そして人数要件の緩和、対象事業の拡充などに取り組んでいくということでありました。

こうした拡充によって、開催できるイベントの選択肢が広がって、申請数の増加に寄与していくことを期待いたします。

また、投資対効果に重きを置いて、補助金額を

連動させる仕組みも導入していくということであり
ます。

波及効果をしっかり生み出していくことで、効
果的な事業としていくということだと理解をいた
します。

一方で、投資対効果という観点では、短期的な
効果もさることながら、中長期的な視点に立った
投資効果も図っていくことが重要であると考えま
す。

宿泊税は、観光コンテンツの磨き上げなどに戦
略的に活用されるべき財源でもあります。

本事業を活用して、札幌を代表するような魅力
的なコンテンツが新たに誕生していくような取組
を進めていくことが重要であり、そこで期待され
るのがDMOの役割だと考えます。

4月から本格稼働するDMOについては、さき
の代表質問で我が会派からの質問に対して、観光
地経営の司令塔として、データに基づく戦略の策
定や観光関連事業者との連携をマネジメントして
いくとご答弁がございました。

本事業の予算規模が拡大していく中で、補助の
申請を待つだけではなくて、将来に向けたコンテ
ンツを呼び込み、また創出していく視点も必要で
あり、そのためにはDMOとの連携が欠かせない
と考えます。

そこで質問ですが、本事業について、DMOと
どのように連携を図っていく考えか伺います。

●北川観光・MICE推進部長 DMOとの連
携についてお答え申し上げます。

観光地経営のかじ取り役を担うDMOとの連携
は、本事業をより効果的なものにする上で重要で
あると考えてございます。

具体的には、DMOが行うデータ分析や事業者
とのネットワークを活用し、本市の強みが生かせ
る分野、集客ポテンシャルの高いコンテンツを的
確に把握してまいります。

その上で、DMOとの連携を深めながら、新た
なにぎわい創出の可能性を模索してまいります。

宿泊税を活用した本事業の再構築を機に、市と
DMOが一層足並みをそろえ、年間を通じた観光
需要の平準化を確かなものとするすることで、本市観
光の持続的な成長に寄与することを目指してまい
りたいと考えてございます。

●定森 光委員 DMOとの連携を深めなが
ら、新たなにぎわいの創出の可能性を模索してい
くということをご答弁いただきました。

DMOの持つデータ分析や事業者ネットワーク
を生かしていただきながら、閑散期のにぎわい創
出に確実につなげていただきたいと思います。

来年度から条件の緩和等の見直しによって制度
の実効性が向上していくことは評価いたしますが、
この補助金の効果をさらに最大限に引き出し
ていくためには、柔軟かつ機動的な運用が不可欠
であります。

そのための要望を2点申し上げます。

一つ目は募集方法です。

現在、補助の申請受付は限られた期間となっ
ております。加えて申請から決定までに時間を要す
る仕組みでもあり、主催者のスピード感と乖離し
ている面が否めません。

今後は、例えば随時募集の導入などにより、機
を逃さず、迅速に意思決定を行える体制を整えて
いくべきだと考えます。

二つ目は誘客要件の緩和についてであります。

条件に宿泊需要が期待できる道外からの誘客と
あり、道内客の誘致は条件に含まれておりませ
ん。ただ、道内客であっても市内に宿泊する場合
も少なくなく、地域経済への寄与は無視できない
と考えます。実態に即し、道内客を含めた柔軟な
要件設定を検討すべきであると考えます。

観光産業の恩恵を市民生活の豊かさへと確実に
還元していけるよう、閑散期対策を官民一体とな
って進めていくことを求めて、私の質問を終わ
ります。

●竹内孝代委員 私からは、製造業の今後の成
長、発展に向けた製品開発や新分野進出への支援

策について質問をいたします。

人口減少による深刻な人手不足とともに、近年の激動する社会情勢の変化によりまして、中小企業を取り巻く環境というのは厳しさを増しているというふうに思っております。

本定例会の代表質問では、地元企業の現状を踏まえた産業振興施策について伺い、加藤副市長からは、中長期的観点からの企業支援についての考えも示していただいたところでございます。

本日は特に製造業の成長、発展に着目をして、少しお聞きしたいと思います。

一般的に製造業は、他の業種と比較して、高い付加価値を創出するとともに、多くの雇用を生み出すことから地域経済の発展においても重要な役割を担っております。

ただ、本市の製造業は、大規模な工業集積地があるわけではなく、都市生活に密着をした中小企業が点在し、食品、印刷、機械、金属加工など、その業種は多岐にわたっているということが特徴だと認識をしております。

そうしたことから、市に求められることとしては、時代背景、また企業ニーズに応じ、企業の成長段階や規模に合わせたきめ細かな支援策を提示していくことが重要だというふうに考えております。

本市のこれまでの支援事業につきましては、平成23年に、札幌産業振興ビジョンが策定された頃より、製造業を対象とした補助制度が開始されたというふうに聞いております。

その後随時、時代に合わせて事業の見直し、またブラッシュアップが図られながら継続され、現在は環境分野や医療分野など、大型の新製品開発への支援もあれば、小規模のものづくり企業を対象に、伴走的支援をしながら製品開発を支援するもの、あるいは、金融機関と連携をして、道外での販路拡大を支援する事業など、様々な事業が実施されているというふうに認識をしております。

そのような中で、補助事業を活用して成果を上

げる企業がある一方で、本来であれば、より成長が期待できるポテンシャルを持ちながらも、さらなる発展の可能性を生かし切れておらず、市の支援策を有効に活用し切れていない企業も多いのではないかとこのように考えます。

特に昨今の物価高騰や深刻な人手不足は、経営者のマインドを内向きにさせ、新しい挑戦、新分野への進出に対し、やや抵抗感がある企業も見られるとも聞いております。

そこで質問ですが、現在の製造業向けの本市独自の支援メニューは、企業にどのように評価をされているのか、また、補助制度の利用率と併せ、市の認識について伺います。

●**渋谷産業振興部長** 製造業向け支援メニューの評価についてお答えをいたします。

本市では、これまで企業訪問などにより、業界の実態把握に努め、製品開発から販路開拓、さらには先端分野への参入など、それぞれの企業の経営課題に寄り添った支援を実施してまいりました。

このうち、製品開発を対象とした補助制度につきましては、今年度、26件の応募に対し、17件を採択したほか、新たに創設をいたしました先端分野への参入を対象とする補助制度につきましては、航空宇宙分野の2件を採択したところでございます。

企業からは、踏み切れずにいた新製品開発を進めることができた、あるいは新たな取組が、社員の意欲向上と技術の底上げにつながったといった声が寄せられておりまして、これらの支援策は、企業の将来を見据えた投資や新たな挑戦を後押しする取組として、一定の評価をいただいたものと認識をしております。

●**竹内孝代委員** 企業訪問しながら、現場の声を拾い上げながら社会情勢に合わせた寄り添った支援を展開してきたということ、また企業の皆様も評価をされているという声が寄せられているということでありました。

こういった製造業への支援というのは国でも補助制度が設けられております。

しかしそれは、数千万から数億円規模といった国策レベルの製品開発などが多いと聞いています。

それに対して、本市の支援メニューというのは、小回りが利く、そして、現場のニーズに最も適したものが求められるというふうに思っております。

ぜひ企業に寄り添った実効性のある支援を継続していただくよう要望をいたします。

そのような中で、ただいま答弁でも触れられておりましたけども、今年度から航空、宇宙、半導体といった今後の需要拡大が期待される、いわゆる先端産業への参入前後に必要な取組に対しても補助を行う、ものづくり企業先端産業参入支援補助金というものが新たに創設をされております。

こちらの補助制度の案内チラシを拝見しますと、補助金は僅か100万円と少ないものの、先端産業に参入する上で必須となる市場調査、また人材育成などのメニューが補助対象となっております。企業に寄り添った具体的なメニューではないかなというふうに考えます。

そのような中、今後、例えば航空産業については、世界の航空機エンジン市場というのは、民間コンサルタント会社の推計によると、2022年には849.5億ドル、また日本円では約12兆円というところ、また、2031年には1,610億ドル、日本円では約24兆円に拡大するというふうにも聞いています。

また宇宙産業についても、年率9%で成長が続いておりまして、これは世界のGDP成長率の2倍の推移であると聞いております。

北海道では大樹町で、関連産業の集積に向けた取組が進められるなど、機運は拡大傾向にあると認識をしております。

このほか半導体、洋上風力をはじめとするGX関連産業など、成長が見込まれる分野に市内製造

業に参入をしていただいて、優れた技術力や経験を発揮して、市内経済全体の底上げにつなげていただきたいと期待をしているところであります。

一方、さきに述べたとおり、様々な経営課題がある中で、二の足を踏む経営者も多くいらっしゃるかと考えておりますので、多くの企業がこれらの分野に積極的に参入していただくための仕組みづくりが重要と認識をしております。

そこで質問ですが、先端産業参入支援補助金について、今年度の実績を踏まえた評価、そして、今後の方向性についてお伺いをいたします。

●**渋谷産業振興部長** 先端産業参入支援補助金の成果と今後の方向性についてでございますが、今年度の補助金採択は、航空、防衛産業への参入に向けた国際認証の取得及び宇宙産業への参入に向けた人材育成の2件でありまして、いずれも順調に進捗しているところでございます。

これらの企業からは、将来を見据えた生存戦略を立てることが重要であって、そのために必要となる市場調査や人材育成に活用できるこの補助制度は有用であるとの評価をいただいております。

一方、多くの企業からは、巨大市場へ参入するための正確な情報把握ですとか、自社が先端分野の技術開発にどのように貢献できるかの見極めが難しく、これらが大きな参入障壁となっているといった声が寄せられております。

こうしたことから、来年度は様々な企業のニーズに対応するため、1件当たりの補助額を現行の100万円から200万円に拡充し、着実に成功事例を積み重ねることで、市内企業の挑戦意欲を一層促してまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** お話のありました評価、そして課題等を踏まえて、補助額を倍増して、より多くの企業の参入を促したいということだったと思います。

先ほども述べましたが本事業は、大型レベルの国の開発補助とは異なりまして、地元企業の実態に即した、まさにかゆいところにも手が届

くような、そのような補助制度ではないかというふうに考えております。

特に事例にもありましたけれども、航空宇宙産業については北海道から有力なスタートアップ企業も輩出しており、今後拡大が見込める市場だけに注目をしております。

私も関係者からのお声がけによりまして、昨年からは宇宙、半導体産業に取り組む市内企業のセミナーに参加をし、理解を深めているところでありますけれども、本市のさっぽろ産業振興財団も全面的に協力しているセミナーでございまして、昨年は宇宙飛行士若田光一さんを迎えて、意見交換をするなど、志の高い市内企業をはじめ、関係者による勉強会というものが継続をされております。

先般、JAXAのワシントン事務所長の経験もあるこのセミナーの座長さんがいらっしやいまして、ぜひ聞いてほしい取組があるということでお越しくささいました。

お話を伺いますと、現在、宇宙関連産業分野では、人工衛星データを活用した除雪DX、またヒグマDXなど、札幌市の諸課題について本当に貢献していきたいという思いで研究、また、事業化への挑戦が進んでおり、学会等でも報告をされているということでした。

このような札幌のまちづくりへの貢献も期待できる技術力を磨いていらっしゃる企業が市内にはたくさんありますので、本事業、まずは着実に継続するとともに、今後は各企業の成果を踏まえて、より多くの企業の挑戦を後押ししていただけるような事業へとさらに充実することを求めまして、私の質問を終わります。

●中川賢一委員　私からは、今後の産業振興政策について何点か、最後は坂井局長にもご所見を伺っていききたいと思います。

近年、国際的な産業政策は、既存産業や個別企業への支援にとどまらず、将来の需要そのものを戦略的に創出する市場創造型政策へと大きく転換

をしております。

例えば、本市も力を入れている脱炭素、次世代エネルギー、デジタルトランスフォーメーションなどといった分野では、政府、自治体が規制の見直しや整備、公共調達、実証事業の推進などを通じて初期需要を創造し、民間の投資や技術革新を呼び込み、結果として、新たな産業と雇用を生み出していくという好循環を形成してございます。

私は、札幌市においても地域課題の解決を起点にし、新たな需要と産業を生み出していく市場創造型産業政策への転換が不可欠であると考えておりまして、先日の代表質問におきましても、本市が重点分野と位置づけている観光、食、ITなどの振興につきまして取り上げましたが、現状では個別事業、個別企業支援の色合いが強く、行政が主体となって市場を形成、拡大し、有望分野産業への企業立地や投資を戦略的に誘導していくような視点が十分ではないのではないかというふうに指摘をさせていただきました。

その上で、本市の今後の産業政策について、外貨を稼ぎ持続的に成長する都市経済を構築する観点から、どのように評価をし、今後どういった方向を目指すのかについて確認をさせていただいたところです。

ただ、市長のご答弁からしますと、質問の趣旨をあまりご理解いただけなかったのかなと、私が言葉足らずできちんとお伝えすることができなかったというふうに自戒を込めて、振り返っているところでもございます。

本市では現在、令和6年3月策定の現行産業振興ビジョンについて、現下の社会経済情勢等を踏まえて、改定に向けた準備が進められていると承知をしております。

そこで改めて、こういった私の問題意識、視点に立った上で、基本的な考え方について確認をさせていただきたいと思いますが、第2次札幌市産業振興ビジョンの改定において、重視すべき視点をどのように整理をしておられるのか、併せて、

改定作業の現在の進捗状況と今後のスケジュールについても伺いたいと思います。

●**渋谷産業振興部長** ビジョン改定における重要な視点と進捗、それから今後のスケジュールについてお答えをいたします。

第2次札幌市産業振興ビジョンにつきましては、基本理念を示す10年間のビジョン編と、具体的な取組を示す5年間の施策編の2部構成となっております。

令和9年度中にこの施策編を改定することとなっております。

改定に向けては、このビジョンの基本理念であります、持続可能な経営基盤と新たな活力で次へと繋ぐNext City Sapporoの実現に向けまして、社会経済情勢の変化に対応した施策を盛り込む視点が重要であると認識をしております。

今年度の進捗といたしましては、改定に向けた今後の方向性や、留意すべき視点などについて札幌市中小企業振興審議会や道内金融機関の皆様と意見交換を行ってまいりました。

来年度につきましては、市内企業1万社へのアンケートや、業界団体へのヒアリングなどを実施し、その結果を踏まえて、令和9年度中に改定素案を作成し、札幌市中小企業振興審議会や議会のご意見などをいただきながら、第2次札幌市産業振興ビジョンを改定する予定でございます。

●**中川賢一委員** スケジュール、作業等については分かりましたけれども、こういった視点というところでは、社会経済情勢の変化を見据えてということでございましたので、そこは一番大事な点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きましてGX及び半導体関連産業のビジョン上の位置づけについて伺いしていきたいと思ひます。

札幌市は令和5年6月、アジア、世界の金融センターの実現を目指すとして、Team Sap

poro-Hokkaidoを設立し、GX産業の集積に向けて取組を進めております。

GXは、今さら改めて言うまでもありませんけれども、エネルギーの将来を開く重要な分野であり、これを起爆剤として産業構造の転換、金融機能の強化をも同時に進めようという国家的プロジェクトでありまして、今や札幌にとっては経済のみならず、地域の将来を左右する重要な分野でございます。

さらに、ラピダスの進出を契機とする次世代半導体産業の集積、AI計算基盤の整備、データセンター誘致などは、こちらも北海道・札幌の経済に極めて大きな波及効果をもたらす戦略領域でございます。

そして、これまでに札幌市はGX金融・資産運用特区に指定されるとともに、国家戦略特区へも位置づけられ、さらに、今年に入ってからGX/AI金融・資産運用特区へと発展し、これに合わせて本市の所管も新年度は、まちづくり政策局から経済観光局へと移管をされるというふうに承知をしております。

まさにGX及び半導体関連産業は、今後の札幌市産業政策の中核を担う分野にとどまらず、国家戦略と一体で加速をしておひ、改定ビジョンにおいても明確な柱として戦略的に位置づけることが不可欠であるというふうに考えます。

そこで、現行ビジョンでは、重点分野ではなく、Growth Factorsという扱いにとどまっておりますけれども、そのGX・半導体関連分野について、改定ビジョンではどのような戦略的位置づけとし、どのような政策展開を想定しておられるのか、現時点での考えを伺いたひと思ひます。

●**渋谷産業振興部長** 改定ビジョンでのGX・半導体関連分野についての戦略的位置づけと政策展開についてでございますが、委員ご指摘のとおり、第2次札幌市産業振興ビジョンで、Growth Factorsとして掲げるGX・半導体

関連分野において、国内外から投資を呼び込む新たな動きが加速をしております。

また、国の示す成長戦略には、資源・エネルギー安全保障・GXやAI・半導体が位置づけられているところでもあります。

第2次札幌市産業振興ビジョンの改定に当たって、GX・半導体などの分野をどのように位置づけていくかについては、幅広い企業のご意見や社会経済情勢を踏まえて、札幌市としてしっかりと検討し、反映してまいりたいと考えております。

また、地域経済の発展に向けた政策展開としては、これらの動きを的確に捉えながら、地元経済の活性化にどのように波及させていくのかに視点を置いて、改定に向けた検討を進めてまいります。

●中川賢一委員 ビジョンの中でのGX・半導体の位置づけは、各方面の意見を聞きながら検討されるということでございました。

結構でございますけれども、ビジョンは、やはり自治体の産業政策の顔となります。外から、これからの札幌での事業展開、投資等を考えている事業者にとりましては、札幌がどういうふうにごこの分野を見ているのかというようなことをまず見てくるわけでございますので、そういった中で、このビジョンをもって札幌市の考え方というものが評価されますので、それにふさわしい位置づけというものをこれから幅広く聞きながら検討していただければと期待を申し上げたいと思います。

それでは最後に、長年、本市の産業振興を牽引されてこられました坂井経済観光局長に、お伺いをしたいと思います。

坂井局長は、係長、課長、部長、そして局長として今日まで2年と、通算18年もの長きにわたりまして経済産業行政に携わり、本市の経済発展の中核を担ってこられました。

産業振興ビジョンの策定、改定にも、前ビジョンの段階から一貫して関わり、現行ビジョン策定の際には、産業振興部長として陣頭指揮を取られ

ました。

また、コロナ禍においては、苦境に置かれた市内企業、事業者支援の最前線に立って、困難な局面で地域経済を支えてこられました。

また、経済観光局長就任後は、大札新という斬新なキャッチコピーを前面に掲げて、企業誘致を強力に推進されるなど、企業誘致や産業集積施策を積極的に展開し、本市の産業基盤の強化に大きく貢献されてこられました。これまでのご尽力とご功績に改めて深く敬意と感謝を表したいと思います。

そこで最後に、これまでの札幌市の産業振興、とりわけ第2次産業振興ビジョンの現時点での総括、そして今後札幌市が目指すべき産業経済の姿と、次世代を担う行政、産業界への期待などにつきまして、坂井局長の率直なご所見と思いを、本来であればこんなに午前中早くではなくて、午後の終盤、大詰めのほうが舞台としては盛り上がったのかもしれませんが、坂井局長のご所見と思いを伺いまして、私からの質問を終わりたいと思います。

●坂井経済観光局長 まずは答弁の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまでの産業振興の総括と、大変僭越ではございますが、次世代に託す思いについてお答えをさせていただきます。

1点目のこれまでの産業振興の総括でございますが、平成18年に40歳で、初めて当時の経済局に新産業育成担当係長として配属になってから、リーマン・ショックですとか、東日本大震災、北海道胆振東部地震など時代ごとに様々な課題がございましたが、特に現在の第2次札幌産業振興ビジョンの計画期間においては、厳しい環境下にあっても、企業が自走できる持続可能な経営基盤の構築と、時代を切り開く新たな活力の創出を両輪にかけ、施策を展開してまいりました。

コロナ禍という未曾有の危機も、市議会の皆様のご協力とご理解いただきまして、市内企業の皆

様とともに乗り越え、現在はG X、A I、半導体といった国の成長戦略に位置づけられている成長分野において、北海道・札幌G X事業や、スタートアップのテストフィールドとして活用できる枠組みが構築されたことや、半導体関連企業に市内立地の動きが出てきたことなど、次の札幌の成長に向けた確かな土台、言わば種まきができた実感を感じているところでございます。

2点目の次の世代に託す思いについてでございますが、これから市政を担う職員、特に経済観光局の職員には、月並みではございますけれども、現場第一主義ということをお願いしたいというふうに思っております。

決して机に座って考えるだけでなく、現場に行き、現場の匂いを嗅ぎ、現場の声を聞く、これを大事にしていきたいというふうに思っております。

経済の仕事は、札幌市だけでは成し得ることはできません。我々の発想にも当然限界があります。

国や北海道の行政機関、それから経済団体、金融機関、大学などとの連携はもちろんでございますけれども、何より、企業や市民の皆様と寄り添い、そして時には厳しい意見を言われることもあるかと思いますけれども、腹を割って話し合い、そして一緒に事業を作っていく、そういったことが大事だというふうに思っております。

そういった関係の構築によって、企業、市民の皆様と強固な信頼関係を築き、そして効果的な事業を作り、そしてそれが最終的には札幌経済の成長に結びついていくと私は信じてございます。

振り返ってまいりますと、近年は新型コロナウイルス感染症ですとか、国際情勢の変化など、経済活動を揺るがす事態が次々と起こっております。

また、オリンピック・パラリンピックの招致停止ですとか、北海道新幹線の札幌延伸の延期など、期待していたものがかなわなかった側面もご

ざいます。

ただ一方で、札幌は今50年に一度のまちの再開発を行ってございます。

また、G X/A I 金融・資産運用特区ですとか、半導体関連企業の集積といった道内経済を飛躍させる強力な起爆剤になる動きは確実に生まれてきております。

このようなチャンスは今しかありません。この絶好の機会を逃すことなく、しっかりと施策を進めていく必要があると思っています。

今この場にいる職員、そしてそれ以外の職員も含めて、こうした時代の潮流や変化を的確に捉え、今後50年100年先もこの札幌のまちが住みたいまち、そして世界中から選ばれ、力強く発展し続けるまちになるよう、果敢にチャレンジしていくことを大いに期待をしております。

私は、4月からは札幌市役所を離れ、一市民になりますが、微力ではございますが、この札幌市の経済発展に貢献をできればというふうに考えてございます。

最後になりますが、在任中は市議会の皆様には、様々な視点からご意見、ご助言をいただき、そして温かくお支えいただき、また、札幌市政の経済施策にご協力いただきましたこと、この場を借りて厚く感謝を申し上げます。

これからも、経済観光局職員は、札幌の発展にいろいろと頑張ってまいります。

誠心誠意、そして全力で頑張っている職員を温かくご支援いただければと思います。

少々長くなりましたが、長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

●篠原すみれ委員 私からは全部で大きく3項目、そのうちの大きな2項目は、札幌の国際経済戦略の推進に関しまして、食品の海外への輸出促進と、海外企業の誘致促進、そしてもう1項目は、さっぽろ雪まつりの在り方検討について質問いたします。

まず、大きな1項目め、食品の海外への輸出促

進について伺います。

1点目は、輸出に取り組む企業の課題と今年度の事業の成果についてです。

本市の第2次産業振興ビジョンでも定められているとおり、北海道・札幌の強みといえば食であります。

特に本市には、菓子類や調味料、各種加工品など、北海道の豊富な1次産品に付加価値をつける食料品製造業が集積しており、これら食産業の振興は重要なテーマであると受け止めております。

そのような中、昨今の人口減少により、食産業に携わる事業者にとっても、国内需要だけに依存することへの将来的な不安があり、海外市場に活路を求める動きが広がっております。加えて、近年の円安基調も追い風となり、海外市場への展開、すなわち輸出の拡大は、企業の成長にとって欠かせない取組であると認識しております。

しかしながら、市内企業2,000社を対象とした2025年度企業経営動向調査によると、輸出入など海外企業との取引、外国人材の活用など海外展開に取り組んでいると答えた企業は全体の僅か3.3%にとどまっております。

もちろんこれは食産業以外の企業も含まれておりますが、海外展開に取り組む企業の裾野は、まだ十分に広がっているとは言えない状況です。

その一方で、先月発表された北海道農政事務所の輸出統計によると、2025年1月から12月までの1年間における北海道の食品輸出額は、1,030億円となり、前年対比19.4%増と着実に増加しております。

このことから、北海道の食品輸出額は拡大しているものの、輸出に取り組む企業数という観点では、まだ一部の企業に依存している可能性も考えられます。

より多くの企業が輸出に取り組める環境を整えるためには、現在輸出に取り組んでいる企業の実態や課題を分析した上で、北海道・札幌の強みである食関連企業の海外展開をさらに拡大していく

ことが必要であると考えます。

このたびの2026年度予算の局別施策概要では、食品輸出の取組として、食の輸出拡大支援費及び食の輸出力強化費の二つの事業が掲げられており、海外での食品展示会の出展支援や、輸出を目指す商品の開発支援などを実施しているとのこととです。

そこで、一つ目の質問ですが、輸出に取り組む企業が抱える課題と、それを踏まえたこれまでの事業の成果についてどのように認識をしているのか伺います。

●渋谷産業振興部長 輸出に取り組む企業の課題と事業の成果についてお答えをいたします。

札幌商工会議所が実施をいたしました企業へのアンケート調査によりますと、最新の現地ニーズの把握や信頼できるパートナーの確保、さらには、海外市場に適した商品の開発などが課題として挙げられております。

こうした課題の解決に向け、本市では、市内経済団体や北海道などと連携をし、アジアや北米などで開催される展示会への出展支援のほか、道内に海外バイヤーを招聘する商談会の開催など、企業の新たな販路開拓を積極的に支援してまいりました。

加えて、さっぽろ産業振興財団に輸出専門コーディネーターを配置し、海外市場の最新情報を提供するとともに、様々な規制やトレンドに対応した商品開発や認証取得を支援するなど企業のニーズに即したきめ細やかな対応を行ってきたところであります。

その結果、展示会等に参加をした企業による成約見込み額は、今年度、現時点で10億円を超えるなど、着実に成果が現れているものと認識しております。

●篠原すみれ委員 何が求められているのか、またはどんな支援が必要なのか、企業の課題をしっかりと捉えて取り組まれていると受け止めました。

2点目は、カントリーリスクを踏まえた輸出対策についてです。

近年の動向を見ますと、2023年8月に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を契機として、中国による日本産水産物の全面的な輸入規制が行われました。

また、昨年の米国で導入されたトランプ関税の影響や、今、まさに情勢が急激に緊迫化している中東情勢の影響など、海外市場を相手とする事業活動における影響は、輸出に取り組む企業に大きく及ぶものと強く認識しております。

このように、海外市場に関わる事業活動には、国や地域の政治、経済情勢の変化などによるリスクが常に伴います。いわゆるカントリーリスクと呼ばれるものです。こうしたリスクは、企業の事業活動に大きな影響を及ぼしかねないものと受け止めております。

このような海外ビジネスを行う上で、避けて通ることのできないリスクに対し、市としても状況の変化に応じた支援策を講じていくことが、今後さらに不安定さを増す国際情勢の中で重要であると考えます。

そこで、2点目の質問ですが、こうしたカントリーリスクに対して、本市としてはどのような取組を行っているのか、今後の方針と併せて伺います。

●渋谷産業振興部長 カントリーリスクを踏まえた取組についてでございますが、世界情勢が激しく変化する中、企業に対して海外市場の最新情報を迅速に提供することはもとより、特定の国や地域への過度な依存を避け、輸出先を多角化できるよう支援することが重要であると認識しております。

そこで今年度は、ジェトロなどの関係団体と連携し、米国をはじめとする主要な輸出先の動向に関するセミナーを複数回にわたり開催するなど、迅速かつ的確な情報提供に努めてまいりました。

また、北海道ブランドが浸透している東アジ

ア、ASEANや市場規模の大きい欧米における事業展開に加え、インドをはじめとした新興市場におけるプロモーションを新たに実施するなど、バランスよく輸出支援に取り組んだところであります。

今後とも、企業がカントリーリスクを的確に見極めながら、戦略的かつ安定した海外展開を実現できるよう、実効性の高い支援を通じて積極的に後押ししてまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 経済活動の主体は民間事業でありますけれども、ただ、様々なリスクが伴う中で、市が企業の取組を後押しすることは事業者や企業にとって心強いものですし、カントリーリスクのある分野にも果敢に挑戦しようとする機運の醸成につながるものと心強く感じました。

この質問に関して要望です。

食品の海外展開については、輸送コストの問題に加えて、賞味期限への対応など、食品特有の制約があることから、一般的な製品輸出とは異なる難しさがあります。

また、海外市場では、価格競争のみならず、現地の規格やパッケージへの対応、さらにはハラル対応など宗教的な配慮も求められるなど、事業者が乗り越えるべき課題は多岐にわたります。

ブランド力の維持と、海外市場に柔軟に対応させることのバランス感覚が求められるのではないかと推察しております。

そこで輸出を拡大していくためには、各国、地域の消費動向やニーズを的確に捉えるマーケティングが極めて重要と言えます。

また、企業単独では難しい市場調査や販路開拓に関する情報提供について、市としての支援をより一層充実させていくことが不可欠であります。

加えて、インバウンドの国籍構成を見ても、本州と北海道では傾向が異なっておりまして、欧米圏に対する北海道ブランドの発信は、今後さらに強化していく余地があるのではないかと感じております。

本州の大都市と比較すると、市場規模や物流面で不利な側面もあるかもしれませんが、北海道・札幌には豊かな食資源と、それを生かした高い商品開発力があります。

こうした強みを生かしながら、海外市場において、本市の食の価値をしっかりと発信していくことが重要です。

さて、市内企業、とりわけ食品産業の輸出が拡大することは、企業の成長のみならず、関連産業への波及や雇用の創出、さらには北海道・札幌の食のブランド力の向上にもつながるものと考えます。

加えて、海外で北海道の食に触れた方々が実際に本市を訪れるといった観光との相乗効果も期待されるところです。

今後も世界の市場動向を踏まえながら、市内企業の輸出拡大につながる適切かつ実効性のある支援の充実を図っていただくことを求めて、この質問を終わります。

次に、大きな2項目め、企業誘致について、とりわけ昨年度開設されました海外企業受入ワンストップ窓口の取組について質問いたします。

昨年の第二回定例市議会の代表質問において、我が会派は、GX金融・資産運用特区の1年目の取組とその成果について質問いたしました。

これに対し本市は、行政手続や生活支援を英語で提供する札幌海外企業受入ワンストップ窓口、STEPを設置し、国内外からの企業誘致を加速させるとの答弁でした。

この取組は、多様な人材、技術、資金を本市へ呼び込み、秋元市長が掲げる世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街の実現に資するものと考えます。

また、海外企業の進出に寄り添うソフト面での支援体制として、その方向性は高く評価しております。

そこで質問ですが、このSTEPを設立した背景にはどのような課題意識があるのか改めて伺い

ます。

あわせて、海外企業に対してどのような役割を果たすことを目的としているのか札幌市の見解を伺います。

●片岡経済戦略推進部長　札幌海外企業受入ワンストップ窓口、STEPを設立した背景と目的についてお答えいたします。

本市経済が、将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、北海道・札幌の豊かなポテンシャルを背景としたGXやAI、半導体関連企業などを着実に集積させる取組が必要であります。

このため、国内企業にとどまらず、海外からも企業を誘致し、海外の高度な人材、技術、豊富な資金を呼び込むことで、市内企業との協業やグローバルな展開を促進し、地域経済全体の底上げを図ることが重要でございます。

一方で海外企業誘致の取組においては、本市の魅力が十分に浸透していないことや、煩雑な行政手続などを課題として認識しております。

それらの解決を目的に、専門的見地により一元的にサポートする機能としてSTEPを設置し、海外企業が本市の魅力を知り、円滑に事業を開始できる環境を整備したところでございます。

●篠原すみれ委員　なるべくかゆいところに手が届くような支援に期待したいと思います。

さて、海外企業が本市で事業を行う際には、各種手続のために様々な書類を行政などへ提出することとなります。

事業内容によっては、許認可の申請や届出を要する場合もありまして、これらは日本人にとっても煩雑な手続であることが少なくありません。

まして外国人が自ら行う場合には、言語の壁があり、相当の困難を伴うことが想定されます。

こうした現場の負担や障壁を軽減するSTEPの支援は、まさに実情を踏まえた取組であると認識しております。

事前に伺ったところでは、専門家が企業に寄り添い、地元企業や北海道大学などとの連携まで支

援する伴走型の取組が、効率性を重視する他都市にはない強みとして、海外企業からも好意的に受け止められていると聞いております。

そこで、次の質問ですが、STEPの設置以降、現在までにどのような具体的な成果が出ているのか伺います。

また、相談件数や本市への関心の高まりを感じさせる事例、さらには地元経済への波及効果が期待される立地準備の進捗状況について伺います。

●片岡経済戦略推進部長 STEP設置以降の具体的な成果についてお答えいたします。

STEP設置以降、約300社の相談が寄せられ、今年度はアメリカと韓国から2社が本市に進出したほか、ビジネス環境を確認するための視察も15社に達しているところでございます。

委員のご指摘にもありますとおり、進出を検討する企業に対しましては、STEPは海外企業のニーズを酌み取って協業先を調整し、地元企業や大学などとの具体的なビジネスマッチングをコーディネートしております。

こうした支援が実を結び、海外企業数社が新たに本市への進出の準備に入るなど、関心の高まりを感じているところでございます。

現在STEPでの支援を継続している企業の中には、GXやAI、半導体関連など本市が注力する分野の企業も多く、地域経済への波及効果も大きいことから、海外からの誘致を促進し、本市産業の高度化につなげて、先ほどの坂井局長の思いも受け、経済成長にしっかり成果を持たせていくように頑張ってもらいたいと考えてございます。

●篠原すみれ委員 単に海外企業の受入支援という取組にとどまらずに、その先にある波及効果という広い視野にも重きを置くことが不可欠だと、今の答弁で感じたところです。

そして着実に成果が現れつつあることは心強い限りです。

企業誘致にとどまらず、海外の成長企業が持つ多様性の推進や柔軟なワークスタイルといったグ

ローバル水準の価値観が、本市の地元企業にも波及いたしまして、市民の働きがいの向上につながることも期待いたします。

本市では現在、札幌駅前から大通周辺に及ぶ大札新エリアにおいて、100年に一度とも言われる大規模再開発が進められております。

世界に目を向ければ、シンガポールやドバイのように、都市の再開発が国家レベルの競争力向上に大きく寄与している事例もあります。

私は大札新のターゲットを国内需要にとどめるのではなく、アジア、さらには世界へ向けて積極的に発信し、投資を呼び込むべきと考えます。

国においても、対日直接投資の拡大に力を入れる今こそ、本市の取組はまさに時宜を得たものと言えます。

この再開発を単なるビルの更新に終わらせるのではなくて、大札新を契機として、人、もの、金、そして情報が集積する都市へと進化させ、札幌、アジアのビジネス拠点へと押し上げていく取組の推進を求めます。

そして、STEPの重要な支援の一つである定着支援についても、体制整備の充実に期待いたしまして、この質問を終わります。

最後に、大きな3項目め、さっぽろ雪まつりの在り方検討について質問いたします。

2024年第一回定例市議会予算特別委員会において、我が会派から持続可能な雪まつりに向けた調査検討の進め方について質問いたしました。

それに対し、不安定な降雪量や運営経費の高騰など、直面する課題の解決に向け、2024年度と2025年度の2か年をかけて検討を進めていくとの答弁がありました。

その後、観光関連団体や会場運営に携わる関係者の皆様と協議を重ねながら、優先課題の整理や検討が行われてきたと聞いております。

札幌を代表する冬の一大イベントである雪まつりは、今後どのような方向性で本市に位置づけていくのか、その在り方が問われているものと考え

ます。

また、観光環境や社会情勢が大きく変化する中で、雪まつりをこれからの時代にどのように発展させていくのかという視点も重要な局面に来ていると考えます。

そこで質問ですが、今年度、雪まつりの在り方についてどのような検討が行われてきたのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 雪まつりの在り方の今年度の検討状況についてお答えいたします。

雪まつりの在り方検討の重点項目といたしまして、魅力の向上、安定的な運営体制の構築、収益確保の3点を設定しまして、これまで雪まつりに携わってきた関係者と検討を進めてきたところでございます。

主な内容としましては、来場者の満足度を高めるための新たなコンテンツの展開、大通会場の運営管理ルール及び体制の見直しに加えまして、会場管理者の負担軽減や実行委員会の収益力強化策などについて、議論を深めてまいりました。

さらに、こうした個別課題の検討を通じまして、雪まつりを持続可能なものとするためには、誰のために、何のために開催するのかという根本的な意義や価値を見詰め直す必要があるとの認識に至りましたことから、現在、それらを包括するブランドの再定義についても併せて検討しているところでございます。

●篠原すみれ委員 ただいまの答弁にあった誰のために、何のために開催するのかということはとても重要な視点だと受け止めました。

意義や価値の再定義、すなわちリブランディングを検討しているという答弁でもあったと思います。

しかしながら、このリブランディングとは、単にロゴやキャッチフレーズを変更するということでないと思います。

まずは雪まつりの現状や課題を改めて見詰め直

す必要があると考えます。

先ほどの答弁で根本的という言葉があったかと思えます。

これまで築いてきた価値も大切にしながらの検討が求められているのではないのでしょうか。

さて、さっぽろ雪まつりの歴史をひもとくと、学生たちが大通公園に捨てられていた雪を活用し、雪像を制作したことがその始まりであります。

雪は時として、私たち市民生活に大きな影響を及ぼし、負の財産として捉えられることも残念ながらあります。

そのような中で、学生たちは逆転の発想で、雪を観光資源へと昇華させ、今日では世界的な冬の祭典へと成長させてきました。

雪まつりは、今や本市を象徴する冬の風物詩であります。

雪まつりは、まさに雪があるからこそ成り立つ祭典でありまして、この雪は市民生活に大きな影響を及ぼす一方で、スキーや雪遊びなど、札幌ならではの文化を育んできた存在でもあります。

そして雪を札幌ならではの豊かさと地域の誇りとして再発見できるような施策を進めていただくよう強く求めます。

リブランディングを検討するに当たっては、観光客の誘致や経済効果という観点も重要ですが、市民自身が雪の価値を改めて認識して、本市に住むことへの誇りを感じられるような視点も大切です。

そこで質問ですが、さっぽろ雪まつりのリブランディングの方向性について、どのように考えているのか伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 さっぽろ雪まつりのリブランディングの方向性についてお答えいたします。

雪まつりを将来にわたって持続可能なものとするためには、国際イベントとしてふさわしい確固たるコンセプトを定め、国内外に広く発信してい

く必要があると認識しております。

新たなコンセプトの設定に当たりましては、雪が市民の暮らしに与える影響にも目を向けながら、雪をネガティブに捉えるのではなく、冬の楽しさやにぎわいを創出するかけがえのない自然の恵みとして再認識できるものとしたいと考えております。

このコンセプトに基づくリブランディングを通して、市民の本市への愛着を醸成していくとともに、観光客や協賛企業の皆様からも参加したいと思っていただけるような雪まつりへと進化させてまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 ただいまの方向性、また理想を具現化するとともに、さらには将来にわたって持続可能なものとしていくためには、安定的かつ継続的な財源の確保が不可欠であると考えます。

その意味において、2026年度から導入が予定されております宿泊税は、雪まつりをはじめとする観光施策を支える重要な財源となるものと受け止めております。

宿泊税の使途については、観光客の満足度向上を図ることはもちろんのこと、同時に市民の皆さんにも楽しんでいただける取組としていくことが重要です。

誰でも楽しめることが肝要です。

こうした観点から宿泊税を活用しながら、観光客と市民の双方にとって魅力ある雪まつりとして発展させていくことが求められているのではないのでしょうか。

宿泊税の導入は本市にとって大きな転機となるものと考えます。

そこで質問ですが、2026年度における雪まつりの具体的な取組について伺います。

また、宿泊税をどのような考え方で活用し、持続可能な雪まつりへと発展させていくのか、併せて伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 来年度の具体

的な取組及び宿泊税の活用の考え方についてお答えいたします。

来年度の取組といたしましては、統一感のある会場づくりを進めますとともに、これまで来場者から要望が多く寄せられておりました大通会場における新たな体験型コンテンツの展開、定番の市民雪像の展示など、誰もが楽しめる内容を検討しております。

また、今回のリブランディングの内容を、多くの企業の皆様にご理解、ご賛同いただくことで、例えばオフィシャルスポンサーの獲得など、イベント自体の収益力向上に向けた仕組みづくりの検討を進めてまいります。

今後、宿泊税は、本イベントを新たな姿へと転換していくための財源として活用していきたいと考えておりまして、これによりまして、観光客はもちろん、市民の皆様にも魅力を実感していただけるようなさっぽろ雪まつりへと発展させてまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 2年にわたる検討を経て、実務的な改善のみならず、雪まつりの価値を見詰め直すリブランディングを進めているということを確認できました。

雪まつりがもたらす経済的な効果が大きいことは言うまでもありませんが、その経済性を支えて、世界に誇るブランドとして維持させていくためには、市民の理解と愛着が不可欠です。

時代とともに規模が拡大した一方で、市民の中には、混雑や除排雪の苦勞などから、雪まつりを無関係な存在と感じる声があるのも事実です。

このたびの在り方検討、リブランディング並びに宿泊税を活用した施策は、単なる外向けの宣伝文句に終わらせてはいけません。

札幌の冬が好き、このまちに住んでいてよかったといった思いにつながることを願います。

そして、先ほどの根本的という言葉がちょっと気になっていて、やはりこれまでの価値も持続させながら再検討していただきたいということを強

調したいと思っております。

子どもたちが次世代へ語り継ぎたいとなるような、経済的な強さと市民の誇りが両立した持続可能な雪まつりの実現に向けて、丁寧に全力で取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、私からの全ての質問を終わります。

●小口智久委員 私から札幌フィルムコミッション機能の活性化についてと、定山溪の観光振興について質問をいたします。

初めに、札幌フィルムコミッション機能の活性化について伺います。

我が会派は、これまで代表質問や委員会において、映画、ゲーム、アニメ等のクリエイティブ分野を地域経済活性化の成長戦略に位置づけるべきと提言してまいりました。

昨年、国においてエンタメ・クリエイティブ産業戦略が策定され、海外展開や総合的な支援体制の必要性が示されたことを受け、令和7年の第四回定例市議会で、我が会派の丸山議員がどのような取組を進めるのか質問したところ、副市長からは、特に映画分野に関して、札幌フィルムコミッションをはじめとする関係機関の手厚いサポートなどが事例に挙げられ、さらに、札幌の魅力ある様々な分野が相互に連携したプロモーションを行うなど、戦略的な取組を進めていくとの答弁でした。

映画やドラマなどのロケ誘致については、言うまでもなく、多くの経済波及効果が見込まれます。

具体的なロケの際の地元の映像関連事業者などへの業務発注などの直接的な効果のほか、映画公開後はロケ地訪問、聖地巡礼とも言いますが、観光客の増加が期待されております。

その代表例の一つとして、平成29年に公開された「K i t a K i t a」というフィリピン映画があります。

夏の札幌を舞台に、フィリピン人の男女の恋愛を描いたこの映画は、興行収入650万ドル、約7

億円というフィリピンの自主映画で歴代1位を記録しております。

これを契機に、札幌、北海道の認知度が飛躍的に高まり、翌年には新千歳－マニラ間の定期直行便の就航につながるなど、海外作品の誘致は直接的な撮影支援にとどまらず、その後、観光客の増加や、本市の国際的な知名度を高める上で有効な手段と認識をしております。

したがって、このような国内外を含む大規模な映画、ドラマの誘致は、今後とも積極的に行っていくことが必要と考えます。

そこで質問ですが、近年、特に海外の映画、ドラマ、作品のロケ誘致についてはどのような成果を上げているのか、フィルムコミッションの取組と併せて伺います。

●渋谷産業振興部長 ロケ誘致の成果とフィルムコミッションの取組についてお答えいたします。

フィルムコミッションの主な取組といたしましては、上限1,000万円の補助制度を設け、ロケ撮影を行う事業者への直接的な支援を行っているほか、映像事業者の紹介やボランティアエキストラの募集、さらには撮影許可に係る施設との調整など、制作者のニーズに応える形できめ細かく対応を行っております。

こうした取組により、昨年度は、韓国ドラマ「隠し味にはロマンス」のロケ誘致に成功し、この作品は公開後、N e t f l i x の週間視聴者数のグローバルランキングで世界第2位を記録しております。

このほか、直近では市内の観光名所や飲食店、雪まつり会場などで撮影を行ったインド映画「E k D i n」、英語名「O n e D a y」という映画ですが、これが今年5月にインド国内で公開されることが決まり、今後のインドからの観光誘客等にも期待をしているところであります。

●小口智久委員 海外のロケ誘致の状況について伺いました。

また、今答弁にあったインド映画については大規模な撮影部隊が来札され、さっぽろ雪まつりの会場でドローンを活用した撮影を実現するなど、市を挙げて誘致した作品と伺っております。公開後は、ぜひ道庁や市の関係部署が一体となったプロモーションにより、観光交流が広がっていくことを期待いたします。

次に、宿泊税を活用したフィルムコミッションの取組について伺います。

令和8年度の予算案を拝見したところ、宿泊税の活用事業として、このフィルムコミッションの運営を含むコンテンツ産業振興費500万円が計上されています。

持続可能な観光地経営の推進に向け、経済観光局としてフィルムコミッションを機能強化させていこうという、一步、足がかりの表れではないかと考えます。

そこで質問ですが、宿泊税を活用して、具体的にどのような取組を想定しているのか伺います。

●**渋谷産業振興部長** 宿泊税を活用したフィルムコミッションの取組についてでございますが、近年、ロケ誘致をめぐるのは、自治体間の競争が激化する一方で、デジタル技術の進展により、実際にロケ地に出向かなくても映像制作が可能になるなど、フィルムコミッションを取り巻く状況が大きく変化をしているところであります。

こうした中、地元の映像関連事業者との強固なネットワークを持ち、地域の魅力をきめ細かく映像制作者に提供、提案できるフィルムコミッションの役割はこれまで以上に重要になると考えております。

そこで、来年度は新たに宿泊税を活用し、市内のロケ事情だけでなく、海外のロケ事情にも精通した人材を配置するとともに、海外の映像関係者とのネットワークを構築するなど、ロケ誘致に係る営業を強化してまいります。

その上で、本市の強みである食や観光分野と連携したプロモーションを戦略的かつ機動的に展開

することにより、さらなるロケ誘致を実現し、将来的な観光誘客を含む経済波及効果の拡大を図ってまいりたいと考えております。

●**小口智久委員** 営業力強化のため、人材に投資をしていく、また本市の強みである食と観光分野との連携を戦略的に行っていくとのことでした。

フィルムコミッション事業は、宿泊税を活用することになりますので、これまで以上に観光振興につながる取組を要望いたします。

今後の誘致先として、アジア圏はもちろん、昨年締結したスペインのサン・セバスティアン国際映画祭との連携協定などを生かしながら、さらに積極的に施策に取り組んでいただくことを期待いたします。

アジア圏のみならず、世界中の人が北の大地の魅力を存分に楽しんでいただき、札幌に足を運んでいただくことを願い、次の質問に移ります。

次に定山溪の観光振興について質問をいたします。

定山溪温泉は、本年度で開湯160周年の節目を迎える歴史ある温泉地であり、本市観光の顔とも言える極めて重要な観光資源です。

我が会派は、近年の課題である定山溪方面のオーバーツーリズム対策や、魅力あるプロモーション、事業を実施する組織体制づくりなど、幅広く質疑を行いながら、定山溪のさらなる観光振興に向けて、様々な提案を続けてまいりました。

現在、定山溪は札幌市民をはじめ、道内外はもとより、海外からも多くの来訪者が訪れ、豊かな自然のみならず、食やアクティビティなども充実し、多種多様な楽しみ方ができる温泉観光地への進化を遂げております。

一方で、大規模宿泊施設の廃業に加え、団体旅行から個人旅行へのシフトといった市場の変化に伴い、宿泊施設の高付加価値化による客室数の削減も行われており、入り込み数はコロナ禍前の水準には戻っておりません。

このような中、定山溪が持続的な発展を遂げるためには、日帰り客を含めた幅広い層への誘客を最優先に取り組むべきであると考えます。

そこで、まずは現状の確認から質問いたしますが、これまでの誘客促進に向けた事業内容について伺います。

●北川観光・MICE推進部長 定山溪の観光振興に関しまして、これまでの誘客促進に向けた事業内容についてお答え申し上げます。

まず、エリアの魅力を高めるため、ネイチャールミナリエや雪灯路といった四季のイベントや、地域特性を生かした新規アクティビティの造成に対する補助を行うなど、コンテンツの拡充に注力しているところでございます。

また、誘客の促進や飲食、購買機会の拡大を通じて、定山溪エリアのさらなるにぎわいを図るべく、滞在時間の延長と回遊性の向上に努めており、飲食店の開業支援を行ったほか、クイズラリーの実施、札幌国際スキー場とのシャトルバスの運行など、エリア内の周遊を促す取組も展開してございます。

さらに、これらの魅力を誘客につなげるため、公式ホームページのリニューアルに加え、多言語対応はもとより、InstagramやLINEなどSNSの活用によって、国内外の幅広い層へ向けた情報発信を行っているところでございます。

●小口智久委員 魅力的なコンテンツで誘客し、滞在時間の延長によって、地域での消費拡大を促し、その魅力や情報をInstagramなど、SNSといった多様な媒体で発信するという誘客のみならず、エリア全体の経済循環も意識した施策が講じられているとのことでございます。

こうした取組の継続を期待する一方で、私はさらなる発展に向けた課題を指摘したいと思えます。

まず全市的な課題でもある繁忙期と閑散期の格差への対策は、定山溪エリアにおいて喫緊の課題

と考えます。

またインバウンドの宿泊実績は回復、増加している反面、日本人とりわけ札幌市民が宿泊する割合は、平成24年度は約6割であったものの、令和6年度には約4割へと低下しております。

市内から1時間弱という近距離で温泉に行くことができ、季節ごとに果物狩りを、秋には紅葉も楽しめるという地の利がありながら、市民の足が向かなくなったという現実をいま一度市として考えるべきです。

我が札幌市が抱える160年の歴史ある定山溪温泉が市民の皆様に愛され、選ばれ続ける温泉であるために、各方面からアプローチをより強化すべきではないでしょうか。

一方、アクティビティの充実や、飲食店の新規開業により、日帰り客が増加しているという変化もあるため、定山溪の誘客にはいまだ大きな伸び代があることが示唆されております。

こうした動向を捉え、新たな魅力を創出していく必要性を強く感じており、これらの課題や現状を踏まえ、本年4月に導入される宿泊税という貴重な財源も効果的に活用し、施策をより充実させていくべきと考えます。

そこで質問ですが、令和8年度における誘客促進に向けた具体的な取組内容について伺います。

●北川観光・MICE推進部長 令和8年度の誘客促進の取組内容についてお答え申し上げます。

令和8年度は、定山溪温泉が開湯160周年という大きな節目を迎えることから、これを契機とした記念事業の展開とともに、既存事業のレベルアップ、さらには新たなコンテンツの開発や戦略的なプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

具体的には、開湯160周年記念事業として、市民の皆様の利用を強力に促進するため、閑散期を対象とした市民向け宿泊割引クーポン事業を実施するほか、ネイチャールミナリエや雪灯路といっ

た既存イベントのリニューアルを図るとともに、新たなアクティビティの開発に向けた調査を進めてまいりたいと考えてございます。

さらには、新規市場の開拓に向け、これらのコンテンツを効果的に発信するため、旅行予約サイトを活用したターゲット別のプロモーションを強化したいと考えてございます。

今後におきましても、市民に愛され続ける温泉地としての原点を大切にしつつ、宿泊税という新たな財源も効果的に投入し、四季を通じた定山溪の魅力を最大限に高めながら、誘客を促進することで地域の活性化に努めてまいる考えでございます。

●小口智久委員 次年度は、宿泊税を活用し、さらなる誘客が図られるよう取組を進めていくということでございます。

特に開湯160周年を契機とした市民向けの取組については、閑散期対策も兼ねた内容とのことであり一定の評価をしたいと思います。

最後に、定山溪エリアの交通課題に関して伺います。

昨年の紅葉時期や、冬季間には路線バスにおいて満員のため、市民がバスに乗れなくなる、いわゆる市民の乗り残しが発生するなど、住民生活へ影響を与える事例が発生したため、今年度、札幌市ではこうした事態への対応を民間事業者と連携を図りながら実施してきたものと承知しております。

具体的には、国の支援を受けながら観光客の専用バスの運行などを行ったほか、令和7年度のダイヤ改正において、札幌駅発着の路線バスを朝夕の通勤・通学時間帯等を除き削減する一方で、地下鉄真駒内駅から定山溪間の路線バスを大幅に増便し、地下鉄との乗り継ぎ利便性を高める運行形態への転換が進められました。

このことによって、バスの乗り残しが減少し、市民生活の改善が図られたものと認識しており、一定の評価をするものです。

一方現状では、民間事業者と連携しながら、観光駐車場を整備しているものの、観光客の増加、特に日帰り客の増加に伴い、特定の時期に駐車場が満車になるなど、アクセスの利便性やエリア内の周遊性に課題が生じております。

令和8年度においては、さらなる対策を講じ、域内の交通アクセスの改善と滞在満足度の向上を図っていくことが課題であると考えます。

そこで質問ですが、定山溪エリアの交通課題に対して、どのような対策を講じていくのか、お伺いいたします。

●北川観光・MICE推進部長 交通課題に対する対策についてお答え申し上げます。

定山溪の観光振興を進める上では、交通課題を解決していくことは極めて重要であると認識しておりまして、第2次定山溪観光魅力アップ構想の基本方針の柱に据えているところであり、来年度の事業においても、重点的に取り組みたいと考えております。

令和8年度の具体的な取組といたしましては、エリア内の周遊を促す新たな二次交通の導入を検討するとともに、民間事業者等との連携により、駐車場の需給調査を実施するなど、交通アクセスの改善に向けて取組を進めてまいりたいと考えてございます。

今後も、市民生活との調和に十分配慮しながら、来訪者が円滑かつ快適に移動できる環境を整えることで、観光客の満足度を高め、持続可能な魅力ある温泉観光地の実現を目指してまいります。

●小口智久委員 エリア内の周遊を促す新たな二次交通の導入の検討や、駐車場の需要調査を行うなど、これまでの交通課題の解決に向けて前進することに期待をしております。

来年度に予定されている誘客促進策や交通対策は現在の課題を的確に捉えたものであると思いますが、開湯160周年というこの好機を捉え、第2次定山溪魅力アップ構想を着実に推進するために

も、宿泊税という貴重な財源を有効に活用し、課題の解決に取り組んでいただきたいと思います。

また、事業の推進に当たっては、引き続き地域の声を真摯に酌み取り、反映させることを要望します。

定山溪温泉は、札幌市民の憩いの場であり、私も昔から親や家族を連れて訪問している思い出深い温泉です。

市民の皆様が定山溪温泉に行きたくなるようなわくわくする施策を考えていただくことを切に願ひ、私の質問を全て終わります。

●水上美華委員 私からは、秋元市長が公約に掲げております働きやすいまちの実現に向けた施策について大きく2点、カスタマーハラスメントに対するさらなる事業者支援について、それと札幌市発注業務の従事者支援について質問いたします。

初めに、カスタマーハラスメントに対するさらなる事業者支援についてです。

カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラへの対応について、私ども会派ではこれまでも幾度も質問として取り上げてまいりました。

先日の代表質問においても、市役所内部での対応と事業者支援の双方について質問をしております。

札幌市役所での取組については、全庁的な窓口相談の設置やマニュアルの策定など、対策が着実に進んでいる一方で、市内企業の大部分を占めます中小企業においては、対策の必要性を感じながらも、何から手をつけていいのか分からないという切実な状況にあります。

さきの代表質問では、加藤副市長から、事業者の実態に寄り添った支援を一層強化していくという答弁がありました。

本市が行った企業経営動向調査では、カスハラをなくすために、行政による防止の啓発・周知をはじめ、社内体制の整備など、何らかの対策が必要と答えています。

現在、本市と経済団体、労働団体で構成する札幌市働きやすいまち推進協議会では、カスハラ防止の啓発ポスターを作成して周知・啓発を行っていることは承知しておりますが、被害を未然に防ぎ、あるいは発生時に組織として毅然と対応するため、一歩踏み込んだ具体的な実務ツールが必要ではないかと考えます。

例えばですが、東京都や愛知県では、事業者が自社に合わせてカスタマイズできるマニュアルのひな形を作成、そして公表しております。

対策のノウハウを持たない中小企業であっても、社内規定の策定を簡単にすることができるよう支援をしていると伺っております。

そこで質問ですが、事業者が現場に導入、展開できる、より踏み込んだ支援策も実施すべきと考えますが、本市の見解を伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 カスタマーハラスメントに対するさらなる事業者支援についてお答えいたします。

札幌市の企業経営動向調査では、カスタマーハラスメントに対しては8割を超える企業が何らかの対策が必要と感じており、現場での適切な対応力の向上が大きな課題となっております。

東京都、愛知県で公表されている対策マニュアルのひな形は、基本的な心構えや事案が発生した際の対応などの内容が整理された実効性の高いツールであると承知しているところでございます。

これらの自治体を参考とし、本市の実態を加味した対策マニュアルの策定や、セミナー及び出前講座の充実強化など、事業者が自社の実情に合わせて対応力の向上に活用できる支援を実施してまいります。

●水上美華委員 支援策について、大変前向きな答弁をいただきました。

本市の啓発ポスターも全国的に結構人気があると伺っておりまして、ひな形を使われている他の自治体があると伺っております。

東京都や愛知県のマニュアルの事例も実効性が

高いと考えていただいているということでございました。

他都市の取組を上手に本市の施策に取り入れていただくことは、大切な工夫の一つと考えておりますので、ぜひ早期に実現していただきますよう期待をしております。

次に２点目の質問といたしまして、札幌市が発注する業務に従事する方々への支援について伺います。

これらの業務は、公共サービスを支える極めて重要性の高いものであり、そこに従事する方々は、本市の都市機能を維持するために欠かすことのできない重要な存在です。本市では、賃金水準の変動等に応じて契約金額を改定できるスライド制度を、清掃や警備などの維持管理業務等において導入しております。

物価高騰が続く中、事業者の経営を支え、賃金水準を維持・向上させようとするこの取組は、現場で働く方々の処遇改善に寄与するものとして、一定の評価をしております。

しかし、安定した労働環境を実現するためには、適切な賃金水準の確保のみならず、働きやすい環境を整備することも重要と考えます。

万が一、現場で不当な労働条件や過重労働が放置され、労働環境が悪化するようなことがあれば、本市が発注する業務そのものへの信頼が揺らぎかねません。

本市としては、発注者として現場で働く方々が抱える悩みや不安を早期に解決すべきと考えます。

特に組織の中で、声を上げにくい方々が安心して相談のできる体制の構築が必要ではないかと考えます。

そこで質問ですが、本市が発注する業務に従事する方々に対して、本市はどのような認識を持ち、今後相談体制の整備について取り組む考えなのかお伺いいたします。

●中西財政局管財部長 札幌市発注業務の従事

者支援についてお答えをいたします。

札幌市が発注する業務に従事される方々は、公共サービスの担い手として、地域社会の基盤を支える不可欠な存在でございます。

こうした方々が安心してその能力を十分に発揮できる労働環境を確保することが、業務の履行品質の向上にもつながるものと認識しております。

そこで本市では、札幌市が発注する業務に従事される方々が不当な処遇や職場環境の悪化に直面した場合、悩みや不安をより身近な場で気軽に相談できるよう、今年４月より就業サポートセンターやあいワークで実施しております社会保険労務士による労働相談窓口の機能を拡充しまして、こうした方々からの相談にも対応する体制を整えてまいります。

この相談窓口を、札幌市の公式ホームページや関係団体等を通じまして広く周知するとともに、発注者として良好な労働環境の維持・向上を図ることで、働きやすいまちの実現に向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

●水上美華委員 今年４月からということでございますけれども、本市が発注する業務に従事する方々に対する社会保険労務士による相談窓口が整備されるということは理解いたしました。

本市がより一層働きやすいまちとなるよう整備を行い、労働者に札幌市の企業で働きたいと思われるよう、引き続き取組を進めていくことを要望いたします。

続いて、次に経営雇用支援担当局長の設置について質問させていただきます。

長引く物価高騰による原材料費やエネルギー価格の上昇に加え、少子高齢化、生産年齢人口の減少に伴う人手不足など、市内の中小企業や労働者を取り巻く環境は厳しさを増しています。具体的に申し上げますと、本市が実施しました令和６年度下半期札幌市企業経営動向調査において、物価高騰により何らかの影響があると答えた企業は９７％を超え、そのうち８割の企業が経費増加分を

思うように価格転嫁できていないと答えております。

加えて、人材を確保できていないと回答した企業も約6割に達するなどといったデータからも、企業はコスト増と人手不足に苦しんでいる現状が浮き彫りとなっております。

私ども会派は、これまでも地域経済を支える中小企業の経営基盤の強化と、そこで働く労働者の雇用環境の改善、待遇向上には、行政の支援が不可欠であると訴えてまいりました。

こうした中、新年度の組織体制見直しにおいて、新たに経営雇用支援担当局長が設置されることは、本市がこの分野にこれまで以上に注力するという強いメッセージの表れであると受け止めております。

そこで質問ですが、経営雇用支援担当局長を新設するに至った狙いについて、本市の考えをお伺いいたします。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 経営雇用支援担当局長の狙いについてお答えいたします。

持続可能な地域経済を構築していくためには、中小企業の生産性向上や賃上げ、また、先ほど答弁いたしましたカスタマーハラスメントの対策など、労働環境の改善、業者によっては、有効求人倍率に顕著に表れている雇用のミスマッチ、さらには多様な人材の確保、育成という中小企業支援施策をより一層推進していく必要がございます。とりわけ、人材確保の面においては、コロナ禍には約1,300人であった20代の若者の道外への転出超過が、現在は2,000人を超える規模へと再び拡大しているところからも、若年層の地元定着やUIJターンの取組をこれまで以上に強化していかなければならないと考えております。

また、現在、本市の就業状況を見ますと、女性の有業率が50.2%で、政令指定都市20市中18位、65歳以上の高齢者の有業率が21.1%で同16位と低い水準であることから、潜在的な労働力の掘り起こしや、外国人労働者を含む多様な人材の活用に

対しても、取組を強化すべきものと認識しております。

こうした人材の確保に向けた取組や、中小企業の生産性向上を加速させるべく、全庁横断的な調整を図りつつ、企業や労働者が直面する課題を的確に施策へとつなげるために、新たに経営雇用支援担当局長を新設するものでございます。

●水上美華委員 多くの課題がある中で、新設される局長の役割とその重要性については理解いたしました。

私ども会派といたしましては、新体制の下で現場の切実な声にしっかりと応える実効性のある施策が展開されることを期待しております。

答弁にありましたとおり、企業への経営支援から働く個人の労働環境改善に至るまで、今まさに取り組むべき課題は多岐にわたります。

こうした複雑な課題に同時に対応し、支援策を市内企業及び労働者の隅々まで行き渡らせるためには、新設される局長のリーダーシップの下、まずは当局が先頭に立って、全庁が一丸となって取り組む姿勢が不可欠であると考えます。

そこで、加藤副市長に質問をさせていただきます。

経営雇用支援担当局長の新設を契機として、市内中小企業の経営基盤の強化と、そこで働く方々の労働環境の改善に向け、今後どのように取り組んでいくのか、その意気込みをお伺いいたします。

●加藤副市長 札幌の経済を今後とも維持・発展させていくためには、中小企業の生産性向上や人手不足対策といった課題に対応しなければいけません。

ですが、これらはもはや市内企業の一時的な経営課題にとどまらず、地域全体で取り組むべき重要な課題であると危機感を持って受け止めているところでございます。

今回新たに経営雇用支援担当局長を配置いたしますが、こうした困難な状況に対しまして、個別

分野的ではなく、分野横断的にスピード感を持って対応していくという札幌市の決意の表れでございます。

新しい体制の下、全庁一丸となった取組はもとより、国や北海道、経済界、労働界との連携をより一層強化しながら、持続可能な雇用環境の構築と力強い札幌経済の成長を両立してまいりたいと考えてございます。

●水上美華委員 加藤副市長からは、地域全体の問題とした危機感を感じていると。またスピード感と実効性を持って進めていきたいというような内容であったかと思います。力強いお答えをいただきました。

これから、本市の経済を支えていくためには、若者がこのまちで働きたいと思える魅力的な環境をつくるとともに、女性やシニア、そして外国人材など、多様な方々が能力を存分に発揮できる社会を構築していくことが不可欠だと考えております。

また今年の7月からは、障がい者の法定雇用率が民間で2.7%へ引上げとなります。多様な人材の活用として、障がい者の方々の活用についても、経済部局の強みとして、企業への取組周知など、保健福祉部局と連携していただくよう要望いたします。

また、新設される局長には、まさにその旗振り役として、行政の縦割りを打破し、経済界、労働界と緊密なスクラムを組んでリーダーシップを発揮していただくことを大いに期待をしております。

あわせて、局長というポストを新設するにとどまらず、その役割が十分に機能し、現場の課題に即座に対応できるよう、関連部局を含めた必要な人員体制の確保、強化にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

新体制の下、市役所が一丸となって現場の切実な声に寄り添い、本市の持続可能な雇用環境の構築と力強い経済成長を実現していただくことを要

望いたしまして私の質問を終わります。

●佐藤 綾委員長 ここで、およそ1時間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午後12時3分

再 開 午後1時5分

●佐藤 綾委員長 委員会を再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。

●森山由美子委員 私からは、女性の多様な働き方支援窓口であるここシェルジュSAPOROについてお伺いをいたします。

本事業は、家庭と仕事の両立に不安を抱える女性に寄り添い、全国的にも先進的な就労と保育の一体的なサポートを行う大変重要な役割を担う窓口です。

就労支援と保育相談の機能を1か所に集約した体制は、全国的にも珍しく、厚生労働省からも一体的実施事業の先進事例として紹介をされており、他都市からの視察も多いと聞いております。

先般、北広島市や恵庭市など、近隣自治体の我が党の女性市議の皆様からも強い要望があり、竹内議員と私も、皆様と一緒にここシェルジュSAPOROを視察させていただきました。

各都市の市議からも非常にすばらしい窓口と大変高い評価をいただいたところであり、実際に本施設を利用してスキルを身につけ、希望の仕事に就かれ、現在ご活躍されているという好事例も増えているとのことでした。

日々、女性の活躍に親身に、真摯にサポートしてくださっている現場の皆様にご心より敬意を表する次第です。

さて、女性の働き方が多様化する中、働きに出ることに不安を感じられる方や、家庭の事情でフルタイム勤務が難しい方など、窓口には様々な悩みが寄せられていることと思います。

一人一人の状況に合わせた多様な働き方が提示されることは、大変意義深い取組だと改めて評価

をいたします。

そこでまずは現状について伺いますが、ここシェルジュSAPPOROを利用される方の主な年齢層はどのようになっているのでしょうか。

また、そうした方々からはどのような働き方を希望する声が多く寄せられているのか伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長　ここシェルジュSAPPOROの主な利用者の年齢層と希望する働き方についてお答えいたします。

ここシェルジュSAPPOROの利用者は30代から40代の子育てをしている女性が多く、全体の約7割を占めておりますが、10代から70代まで幅広い層にご利用いただいているところでございます。

働き方の希望としましては、育児や家庭と両立させるため、自身の都合に合わせて時間や場所の制約を受けずに働きたいという声が多く寄せられており、中でも通勤不要の在宅ワークには、高い関心が集まっているところでございます。

●森山由美子委員　30代、40代の子育て世代において、時間や場所を選ばない在宅ワークへの関心が高いということが改めて分かりました。

在宅ワークは、これまで様々な制約で就労を諦めていた女性の社会参画を可能にする大変有効な手段です。

とりわけ、働く場所を選ばないという点は、在宅ワークの最大の強みであり、多様な人材の労働参加を促進する上で非常に重要な働き方であると認識しております。

こうした柔軟な働き方の選択肢を社会に定着させることは、今後女性が長期的にキャリアを形成し、経済的な自立を図るためにも不可欠であり、推進していくべきと考えます。

そこで伺いますが、既に在宅ワーク関連の講座の実施などに努められていると承知をしておりますが、改めて女性の働き方としての在宅ワークの重要性に対する市の認識、支援の手応え、そして今後の展開について伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長　在宅ワークに対する認識と支援状況、さらに今後の展開についてお答えいたします。

在宅ワークは、自分のペースで仕事ができるという特性から、子育てを担う女性にとって非常に親和性が高く、パソコンやスマートフォンの活用により仕事ができる効率的な働き方であると認識しております。

昨年度から大幅に開催回数を拡充した在宅ワークのスキル入門講座や個別相談は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式で実施しており、どちらも多くの方にご利用いただくなど、好評を得ているところでございます。

次年度につきましては、実践的なスキルの習得支援の充実や在宅ワークを求める企業とのマッチングの機会の創出など、企業と就業希望者双方の在宅ワーク支援をより一層強化してまいります。

●森山由美子委員　ただいま答弁にございましたとおり、在宅ワークには場所を選ばないという大きな強みがあります。

この強みは、札幌市内にお住まいの方だけではなく、通勤に一定のハードルがある周辺自治体の住民の皆様とも非常に相性がよいものだと考えます。

ここシェルジュSAPPOROは、札幌市民だけではなく、札幌市近郊に居住し、札幌市内で就労を希望する女性も利用対象であると承知をしておりますが、こうした在宅ワーク支援の強みを生かし、周辺自治体の方をはじめ、より多くの方に利用していただくことが、市内企業とのマッチングにつながっていくことはもとより、本施設の価値が高まっていくのではないかと考えます。

そこで伺いますが、周辺自治体にお住まいで働く意欲のある女性に、ここシェルジュSAPPOROをさらに広く利用していただくため、今後どのような施策や周知活動に取り組んでいくお考えか伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長　周辺自治

体の利用拡大と周知についてでございますが、周辺自治体にお住まいの女性に対しましては就労支援をしていくことは、札幌はもとより、圏域全体の経済活性化に寄与することから、ここシェルジュSAPPOROが広域的な支援窓口としても役割を果たしていくことが重要であると考えております。

そのため、さっぽろ連携中枢都市圏のネットワークを活用して情報発信を行い、周辺自治体にお住まいの女性も支援を受けられる窓口として、より多くの方にご利用いただけるように考えております。

●森山由美子委員 オンラインでの相談体制等も活用し、札幌圏全体の広域的な支援窓口として、ここシェルジュSAPPOROの機能をさらに高めていただきたいと思います。

また在宅ワークのみならず、短い時間から無理なく始められるスポットワークなども、ブランクのある女性が社会復帰への第一歩を踏み出すための大変有効な選択肢です。

今後も変化する社会情勢や、時代の変化に対応をするべく、こうした多様な働き方の選択肢をさらに広げ、1人でも多くの女性が自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、より一層の支援を進めていただくことを強く要望いたしまして、私からの質問を終わります。

●たけのうち有美委員 私からは、ユニバーサルツーリズムに携わる人材の育成について質問します。

札幌市では、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、分野横断的に取り組むプロジェクトの一つとして、ユニバーサルプロジェクトを掲げ、バリアを取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組を推進しています。

また、2025年3月には、共生社会の実現を目指し、行政、市民、事業者が連携、協働して取組を進めていくことなどを目的とした、つながるさっぽろ条例が制定されました。

観光分野においても、今後、本市が多様な方々に訪問先として選ばれるためには、障がいの有無や年齢、身体状況等にかかわらず、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの実現が極めて重要です。

我が会派はこれまでも継続して取り上げてきましたが、昨年の決算特別委員会で、観光業界におけるバリアフリー化の推進について質問し、ハード面の整備や情報発信の充実に加え、心のバリアフリーの考え方にに基づき、観光客に直接接する事業者の理解を深めていくことが重要であると指摘しました。

これに対し、本市からは、2025年度から観光関連事業者向けの人材育成事業を開始すること、また、保健福祉局が実施する心のバリアフリー研修の受講について、宿泊事業者にも呼びかけているとの答弁でした。

昨年11月には、ユニバーサルツーリズム人材育成セミナーが開催され、私も中級編の一部を傍聴しました。

観光業界をはじめとする受講者の皆さんが本当に熱心に学ばれている様子を拝見し、この取組の意義を改めて実感したところです。

観光庁の調査においても、ユニバーサルツーリズムを進めていく上での課題として、対応できる人材の確保や移動への不安などが指摘されています。

こうした課題を解消していくためにも、宿泊施設や交通機関、飲食店などの観光関連事業者が必要な知識や対応力を身につけ、障がいのある方や高齢の方などの立場に立って接客できる人材を育成していくことは、幅広い観光客の受入れを進めていく上で、極めて重要であると考えます。

そこで質問ですが、2025年度に実施した観光業界の人材育成の取組について、具体的な内容とその評価について伺います。

●西田観光地域づくり担当部長 ユニバーサルツーリズムの今年度の取組内容とその評価につい

てお答えいたします。

今年度は委員にもご参加いただきました、ユニバーサルツーリズム人材育成セミナーを3回にわたり実施をしまして、観光施設や宿泊施設などの事業者の皆様に観光介助士の初級、または中級の資格を取得していただいたところでございまして、一定の成果が得られたものと認識しております。

また、セミナーの内容につきましても、ユニバーサルツーリズムの必要性など、基礎的な知識の習得をはじめ、車椅子利用者や視覚障がいのある方への接遇などの実技を学ぶ機会を提供したところでございまして、取組の継続を望む声も多く寄せられております。

一方で、より多くの方が参加できるよう、開催時期の設定や早めの周知など、改善を求めるご意見もいただいているところでございます。

●**たけのうち有美委員** ユニバーサルツーリズム人材育成セミナーを3回にわたり開催し、受講された方々が観光介助士の初級、または中級の資格を取得するなど、一定の成果が得られたとのことでした。

観光介助士とは、一般社団法人日本UD観光協会が認定する資格制度で、誰もが安心して旅行を楽しめるよう、安全・安心なサポートを提供するために、旅行観光サービスと介護福祉の双方の知識を備えた人材を育成するものと承知しています。

今回のセミナーには、宿泊施設をはじめ、様々な観光関連事業者の方々も参加されたと伺っており、ユニバーサルツーリズムへの関心の広がりという点でも意義のある取組であり、人材育成に向けた取組が着実に進められているものと受け止めています。

一方で、事業スケジュールや、周知方法はもちろん、今後の事業展開に向けた課題も見えてきたのではないかと思います。

昨年の決算特別委員会では、来年度から導入さ

れる宿泊税の活用も視野に入れ、経済効果の拡大と共生社会の実現の両輪として、ユニバーサルツーリズムの施策を力強く進めていくべきと要望しました。

今回示された2026年度予算案では、宿泊税を活用したユニバーサルツーリズム推進費として、9,200万円が計上されており、誰もが安心して札幌の観光を楽しめる環境づくりに向けて、取組が拡充されることを期待します。

また、人材育成を進めていく上では、観光庁が進めている観光施設における心のバリアフリー認定制度にも対応できるような、実践的なノウハウを観光関連事業者の方々に身につけていただくことが、本市全体の受入れ環境の底上げにつながるものと考えます。

そこで質問ですが、障がいのある方などが安心して観光できるよう、観光業界における人材育成について、来年度はどのような取組を行うのか伺います。

●**西田観光地域づくり担当部長** 来年度における人材育成の取組についてお答えいたします。

観光客の多様なニーズに対応した受入れ環境整備と、おもてなしの向上を目指す本市にとりまして、事業者の対応スキルを高める本事業は、ユニバーサルツーリズムの普及・啓発を着実に推進する大変有意義な取組であると認識しております。

そのため、来年度の事業につきましては、観光関連事業者の皆様のご意見を参考にしながら、セミナーの開催時期や内容を工夫するとともに、周知に当たりましては、特に観光客の受入れの要となります宿泊事業者が参加しやすくなるよう改善するなど、より実効性のある形で実施する考えでございます。

今後もこうした取組を通じまして、ユニバーサルツーリズムに対する事業者の皆様の理解促進と、スキルアップを図り、障がいの有無や年齢などにかかわらず、誰もが安心して快適に過ごせる観光まちづくりを官民一体となって進めてまいり

たいと考えております。

●たけのうち有美委員 来年度は、事業者の意見も踏まえながら、より実効性のある形でこの事業を実施していくとのことでした。

ユニバーサルツーリズムに対する事業者の理解促進とスキルアップを図り、障がいの有無や年齢、身体状況などにかかわらず、誰もが安心して快適に過ごせる観光のまちづくりを官民一体となって進めていただきたいと思います。

これまでも申し上げてきていますが、重症心身障がい児や医療的ケア児、重度の知的発達障がいのあるお子さんを育てているご家族、精神障がいのある方など旅行を希望されている方は多様です。

しかし、日々直面する大小のハードルが旅の実現をちゅうちょさせることも少なくないとご本人たちから聞いています。

逆に、どうしたら旅行を安心して楽しめるか、そういった情報を持っている方は積極的に旅行しています。

こうした様々な方に安心して訪れていただける、誰もが行きたいまち札幌を実現するためには、観光産業を支えるあらゆる業種の方々の理解を深め、実効性があるものとしていくことが極めて重要です。

それは結果として、観光都市としての魅力を高めていくものとなります。

さらに、ユニバーサルツーリズムの推進は、観光客の受入れ環境の整備にとどまらず、市民にとっても住みよいまちづくりになります。

来年度から導入される宿泊税を活用しながら、ユニバーサルツーリズムの実現に向けた施策が、経済効果の拡大と共生社会の実現という両輪として、今後さらに推進されるよう強く要望して、私からの質問を終わります。

●好井七海委員 私からは、シニア世代の就労支援についてお伺いいたします。

人生100年時代という新たな局面を迎え、シニ

ア世代が長年培った豊かな知識や経験を社会で生かしていただくことは、市内企業の人手不足解消のみならず、ご自身の健康維持や生きがいがいづくりにも大きく寄与するものであります。

札幌市健康づくり基本計画、健康さっぽろ21によりますと、札幌市の健康寿命は男性で約72歳、女性で約75歳と着実な延伸がなされており、就労による社会参画を通じて、心豊かな生活へと直結する社会の実現が大切であります。

本市が実施している体験つき仕事説明会、シニアワーキングさっぽろは、実際の業務を体験して、就労への不安を払拭できると、参加者から大変好評であり、我が会派としても一貫してその充実を求めてまいりました。

シニア層は、自宅の近くで働きたいという職住近接のニーズが高いことから、本市では大規模な会場である北ガスアリーナだけでなく、各区の体育館などを活用した地域会場での開催にも取り組んでおられます。

また、働く意欲はあるものの健康面に不安を抱える方への配慮も重要であります。

そこでまずは現状確認をしたく、今年度のシニアワーキングさっぽろの実績についてお伺いいたします。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 シニアワーキングさっぽろの令和7年度の実績についてお答えいたします。

今年度は、市内全域の就職先を紹介する会場として北ガスアリーナで2日間、職住近接をテーマとした地域会場として、北区体育館及び白石区体育館においてそれぞれ1日、合計4日間開催したところでございます。

実績といたしましては、4日間で延べ160社の企業に出展いただき、1,858名の求職者が来場し、当事業をきっかけに235名の方が就職に結びつくといった成果を上げているところでございます。

●好井七海委員 シニアワーキングさっぽろを

通じて、今年度も多くの方が就職に結びついているということで、大変喜ばしく思います。

一方で、働きたいという意欲はあるものの、体力的にフルタイムの勤務は厳しい、自分のペースで少しずつ無理なく働きたいといった理由から、一歩踏み出せないシニアの方もいらっしゃいます。

こうした方々にとって、短い時間から単発で働くことができるスポットワークは社会参加への心理的、体力的なハードルを大きく下げる非常に有効な選択肢であると考えます。

そこで伺いますが、シニア世代に向けたスポットワークの有効性について、市はどのように認識しているのか、また今後どのように推進していくのかお伺いいたします。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 シニア世代におけるスポットワークの推進についてお答えいたします。

短時間だけ働くスポットワークは、高齢者がご自身の生活リズムや体力などに合わせて柔軟に働くことができるため、シニア世代の多様な就労ニーズにもマッチした働き方であると認識しているところでございます。

このため、昨年度より、多様な働き方の一つとしてスポットワークを紹介するため、仕事説明会の会場内に専用ブースを設置しており、今年度も多くの来場者から関心を寄せていただきました。

今後につきましては、昨年7月に株式会社タイミーと締結した連携協定を活用し、企業向けに業務の切り出し等のセミナー開催を通じて、市内企業がスポットワークを導入しやすい環境の構築を支援していくとともに、高齢者に対しては、スポットワークなどの多様な働き方の選択肢を提供することで、誰もが生きがいを持って働ける就労支援に取り組んでまいります。

●好井七海委員 スポットワークの推進に向けて、新たに民間事業者と連携協定を締結して、企業の受入れ環境の構築や多様な働き方の提供に積

極的に取り組んでいくという大変前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

冒頭にも申し上げましたが、シニア世代の方々が培ってきた豊かな知識や経験は人手不足に悩む市内企業にとって貴重な財産であり、ご自身のペースで無理なく働くことは、健康寿命の延伸や生きがいづくりに直結するものであります。

ぜひとも、今回の官民連携の枠組みを最大限に活用しまして、企業側と意識改革や業務の切り出しを強力に後押ししていただきたいと思います。

また、とりわけ慢性的な人手不足に悩む介護業界などにおいて、周辺業務の切り出しによるスポットワークの活用が非常に有効であり、介護を所管する保健福祉局が取組を開始することも聞いておりますので、ぜひ緊密に連携を図りながら、相乗効果を発揮させるとともに、様々な分野への導入を積極的に推進していただくよう要望いたします。

シニア世代の皆様がご自身のライフスタイルに合わせて、生き生きと活躍できる環境をさらに力強く整えていただくことを強く求めまして、私からの質問を終わります。

●しのだ江里子委員 私からは奨学金返還支援事業について伺います。

若者が地域に根つき、そして市内企業が活力を維持するためのさっぽろ圏奨学金返還支援事業は、本市の輝かしい未来を切り開くため、持続可能な地域づくりの取組の一つであると認識しています。

午前中の質疑の中でもありましたが、残念ながら本市の若者たちが進学や就職を機に、首都圏を中心に人材流出していることは紛れもなく本市の損失であると言えます。

そこで一旦本市を離れた若者たちが、再び札幌市に戻りたいと思うことができるような新たな取組が喫緊の課題だと考えております。

厚生労働省が3日前の3月9日に公表いたしました毎月勤労統計調査によりますと、実質賃金は

前年同月比1.4%増となり、13か月ぶりにプラスへと転じました。

長らく続きました、物価上昇に賃金が追いつかない状況により改善の兆しが見え始めたものの、長きにわたる実質賃金の低下が家計に与えた疲弊は依然として大きく、特に生活基盤が発展途上にあります若年層にとっては、奨学金の返還負担は引き続き軽視できない課題となっています。

こうした社会情勢の中、私ども会派では、この事業に注目し続け、直近でも2025年10月の決算特別委員会で取り上げまして、この際の質疑では、昨年度まで認定企業の増加に伴い、支援対象者も増加しているということを確認したところです。2025年度も終盤を迎える今、改めて今年度の進捗を確認する必要があると考えます。

そこで質問ですが、今年度の現時点における認定企業の登録者数と、新たな個人からの申請者数の実績について伺います。

また、これらの実績について、どのように認識をされているのか、併せて伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 奨学金返還支援事業の今年度の活用実績と認識についてお答えいたします。

認定企業数は、前年度から着実に増加して、今年2月末時点で約500社に達しており、本事業が新規学卒者などの採用に結びつくことへの期待の表れであると認識しております。

また、奨学金返還支援の申請者数は、前年度から5名増の139名と定員150名の9割を超え、事業開始以降で最高の申請者数となっており、本事業が奨学金返還に不安を抱える若者の地元企業への就職を後押しする施策となっているものと捉えております。

●しのだ江里子委員 本事業の今年度の実績と札幌市の認識について伺いました。

認知度が向上し、定数に迫る申請者数であるということは、事業の有効性を示すものと受け止めております。

また、認定企業は着実に増えている一方、期待の表れである約500社ということではあるんですけども、社員の成り手が圧倒的に足りない様子であると思います。

企業と求める個人とのマッチングも必要なのではないかと私は考えるところです。

この事業は、札幌圏を構成します12市町村が連携し、若者の地元定着及び人材還流を目的として2020年より開始されています。

運営に当たっては、さっぽろ圏人材育成・確保基金を活用して実施しておりまして、一般財源に頼ることなく事業を実現している点については高く評価をするところです。

事業開始時と比較し、私どもを取り巻く社会情勢は劇的な変化を遂げています。

その一つが、次世代半導体の国産化を担うラピダスの千歳進出です。これは北海道を世界最先端の技術集積地へと進化させる千載一遇の好機にほかならないと考えます。

この大事業を成功に導くには、高度な技術者のみならず、関連産業を支える若い世代の活力が何より必要だと考えています。

また、ラピダス進出に伴う広域的な人流、物流の活発化は、市町村ごとの連携なくして、十分に生かすことはできないと考えるところです。12市町村の一体となった取組がより一層必要だと考えているところです。

そこで質問ですが、今年度の新たな申請者のうち、札幌市以外の圏域で勤務する割合はどの程度なのか、実績を伺います。また、その実績を踏まえた上で、この事業の効果を圏域全体へどのように波及させていくのか、併せて伺います。

●守屋経営支援・雇用労働担当部長 連携中枢都市圏の取組についてお答えいたします。

今年度の支援対象者数のうち、札幌市外の自治体に勤務を予定している方は1割程度であり、実績の多くが札幌に集中していることから、圏域全体へ十分な効果が波及しているとは言い難い状況

でございます。

こうした中、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンで重点施策として掲げている圏域の将来を担う人材の育成、確保を実現するためには、各自治体の多様な地域特性を互いに生かし、本事業を通じて地域経済の将来を担う若者と圏域内の企業との結びつけをしていくことが重要であると考えております。

このため、圏域内にある商工会議所、商工会など、地域経済を支える経済団体や大学、専門学校との連携を強化し、新規学卒者などを積極的に求める企業の参画促進や、学生ニーズの把握など、多岐にわたる協力関係を深め、圏域全体へ事業の実効性を高めてまいります。

●しのだ江里子委員 地域全体の思いに支えられた札幌市独自の仕組みを最大限に生かして、札幌市はもちろんのこと、12市町村の圏域内全体で若者が定着するように、引き続き取り組んでいただきたいと考えます。

様々な取組、まだまだしなければならないことがあると思いますので、ぜひともそれぞれの地域特性を生かして、協力関係をしっかりと結んでいただきたいと思います。

他都市の奨学金返還支援事業を見てみますと、この期間が札幌市の場合は最大5年なんですけども、最長10年までであったり、金額もさらに高額であったり、また借りていた奨学金も、学生支援機構のみではなくて、あしなが育英会であったり社会福祉協議会教育支援基金など、多様な奨学金に対応している都市も多く、ぜひこの支援限度額なども検証を続けていただくとともに進化する対応を求めていきたいと思います。

また、企業が従業員の代わりに日本学生支援機構へ直接奨学金を返還する仕組みであります、奨学金代理返還支援制度が2021年4月からスタートをしております、全国で約2,150社、札幌市では63社が登録していることを確認させていただいております。

この代理返還支援事業は、従業員はもちろんのこと、会社にとっても様々なメリットのある事業です。

さっぽろ圏奨学金返還支援事業、そして奨学金代理返還支援制度の両方に登録をされている企業もあり、代理返還支援制度とこの事業の併用も可能だと伺いました。

従業員にとっては、結婚など近い将来を考えやすくなるのではないかと思います。

今回は、この二つの返還支援のコラボなど、質問いたしましたが、決算特別委員会では、ぜひそこも質問させていただきたいと思っているところです。

まずは、このさっぽろ圏奨学金返還支援事業が、札幌市だけではなく、圏内にある企業にとっても、さらなる成長を目指すための大きな一步になると考えますので、他都市の制度も参考にしながら、本事業の支援の手法や、1人でも多くの学生に届く支援、先ほどもご答弁にありましたけども、大学ですとか専門学校との連携だとか、そしてまた、就職をする前に、こういう支援があるんだということをしっかり学生に伝わるような取組をしていただきたいと思います。

時代に即した、より身近で実効性の高い事業として持続させていただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

●脇元繁之委員 私からは、定山溪エリアの景観の維持と観光施設の老朽化対策について伺いいたします。

札幌市の令和8年度新年度予算では、4月から導入が予定されております宿泊税を財源として、観光客の受入れ環境整備や定山溪地区の魅力アップをはじめとして、持続可能な観光地経営の推進と観光資源の磨き上げなどに係る施策を数多く盛り込んでいるところでありますが、私からは、定山溪エリアの景観の維持と、観光施設の老朽化対策について伺いしたいと思います。

昨年10月の決算特別委員会の際は、定山溪方

面におけるオーバーツーリズム対策としての手荷物配送サービスのさらなる推進をはじめ、外国人観光客が路線バスを利用する際のマナー啓発、さらには、多言語対応の必要性についてお尋ねしたところであります。

あわせて、定山溪魅力アップ構想の対象エリア内にある豊平峡温泉の施設が都市計画法違反の状態にあることから、その是正に向けた札幌市としての対応などについても質問をさせていただきました。

そこで、本年度は、既に第2次定山溪観光魅力アップ構想が策定されておりますし、先ほども述べましたように、4月からは宿泊税も導入されますので、これらを軸として質問をさせていただきたいと思います。

定山溪エリアの景観は、観光地として非常に魅力あるものであることは言うまでもありません。

ただ、定山溪の豊かな自然を大切にする景観まちづくりや、定山溪神社、岩戸観音堂など、温泉街の歴史を感じる資源が残る景観の維持継承はもちろんですが、それに加えて、定山溪地区を訪れる方々がのんびりと気の向くままにぶらぶらと歩く、そぞろ歩きをしたくなるような景観づくりも必要ではないかと私は考えているところであります。

一方で、定山溪エリアにおいては、開湯160年という長い歴史を刻んできている中で、観光施設の老朽化も進んでいると感じざるを得ません。

そこでまずお伺いしますが、これまで定山溪エリアの景観の維持や観光施設の老朽化対策にどのように取り組んでこられたのか、お聞かせください。

●北川観光・MICE推進部長 定山溪エリアの景観の維持や観光施設の老朽化対策に関しまして、これまでの取組についてお答えいたします。

第2次定山溪観光魅力アップ構想でも重要施策としており、景観の維持や観光施設の老朽化対策は、エリアの魅力向上において欠かせない

ものと認識してございます。

これまでの取組としては、定山溪地区景観まちづくり指針に基づき、平成29年度から令和6年度にかけて、景観の維持を目的とし、民間施設の改修に対して、累計60件の支援を実施したほか、閉館したホテルの跡地に二見の足湯を新設するなど、温泉観光地としての景観形成に取り組んできたところでございます。

加えて、市が所有する観光施設の老朽化対策では、二見公園のトイレの改修、足のふれあい太郎の湯のバリアフリー化改修などを実施したところでございます。

●協元繁之委員 様々な景観形成に取り組んでこられたということでありました。

これまで限られた予算の中で、景観維持策として、二見公園のトイレの改修や新たな足湯の開設などに取り組んでこられたことは、一定の評価をさせていただきたいと思います。

その一方で、例えば、定山溪エリアの魅力の一つである豊平峡ダムについては、トイレの老朽化が進んで、度々故障し、訪れる観光客などから不評を買っているとの話も耳にしているところであります。

また、そのほかにも老朽化している施設もあるのではないかと推測されているところであります。

また、ご承知のように、定山溪エリアの観光スポットは、小金湯、八剣山方面から豊平峡温泉や豊平峡ダム方面、さらには札幌国際スキー場方面にまで及んで点在しているため、観光客を迷うことなく円滑に目的地まで誘導するに当たっては、この景観の維持と併せて、観光案内サインの更新や新設にも取り組んでいく必要があると考えているところであります。

というのは、国道230号線沿いなどには、大きく立派な道路標識が設置されているものの、そこに観光スポット、観光地までの道案内を示すものが少ないのではないかと常々感じているからであ

ります。

本年4月から宿泊税も導入されますので、その財源を十分に、フルに活用していただいて、これまで以上に観光案内サインの充実や観光施設の老朽化対策に取り組むことにより、定山溪エリアの景観の維持・向上を図っていく必要があると考えます。

そこで質問ですが、定山溪エリアの景観の維持・向上と観光施設の老朽化対策について、令和8年度はどのような取組を進めていくか、お考えをお示してください。

●北川観光・MICE推進部長 令和8年度の取組についてお答えいたします。

令和8年度につきましては、定山溪のシンボルである二見吊橋の塗装工事に向けた設計、豊平峡ダムのトイレの改修に向けた設計などの老朽化している施設のリニューアルを進めてまいります。

また、温泉街としての景観演出のため、国道にフラッグを設置し歓迎ムードを創出するほか、次年度に実施する実態調査に基づき、回遊性を高める観光サインについて、具体的な検討も進める予定でございます。

今後も、観光客の満足度向上を図るため、施設の老朽化対策はもちろん、和の雰囲気や温泉街らしさを感じさせる景観の維持・向上に向け、中長期的な視野で取り組んでまいりたいと考えてございます。

●協元繁之委員 令和8年度においては、豊平峡ダムのトイレの改修や二見吊橋の塗装工事といった観光客の利便性と景観に直結する箇所の設計に着手されるとのことであります。

まずはその方針を歓迎したいと思います。ありがとうございます。

特に私が指摘した観光案内サインについても、次年度の実態調査を経て、具体的に検討を進めていくとのことであります。

宿泊税という貴重な財源を活用する実効性のある計画となるよう期待をしております。

あわせて、この定山溪エリアのみならず、南区はもとより市内の広い範囲でのこの観光案内サインの取組もぜひ検討していただきたいなと、そんなふうをお願いをするところであります。

定山溪エリアにおける景観の維持、形成については、第2次定山溪観光魅力アップ構想に掲げている方向性や取組を着実に実施していくことをお願いいたします。

定山溪エリアの魅力は、温泉街のみならず、周辺の豊かな自然環境との調和にあります。

単なる施設の修繕にとどまらず、和の風情を大切にした景観演出や、点在するスポットをストレスなく巡れる環境づくりに向け、中長期的な視点を持って力強く進めてください。

あわせて、定山溪地区のみならず、南区には多彩な観光資源が点在しております。

これらの広域的な魅力を引き出し、訪れた方々にまた来たいと感じていただくためには、ハード面の整備に加え、地域住民の皆様が観光客を温かく迎え入れられる、おもてなしの心を育む環境づくりが不可欠であります。

先ほど田中委員や小口委員からもありましたとおり、オーバーツーリズム対策も含め、周辺住民の生活環境と観光振興が調和したインフラ整備を部局の垣根を越えて強力に推進することを求めています。

最後に、観光振興基金の造成について意見を述べさせていただきます。

札幌市は令和8年度における宿泊税の収入見込額31億4,100万円のうち、観光振興基金に4億1,000万円を積み立てる予定とのことであります。

札幌市では宿泊税収入は、当該年度で使い切ることを基本とし、観光振興基金に約4億円を積み立てることとしたのは、ほかの自治体の例から、宿泊税導入の初年度においては、税収が落ち込む傾向にあるので、それに対処するためということでもあります。

したがって、令和8年度における観光振興基金への4億円の積立ては、あくまで例外的な措置であるとのことでした。

しかしながら、コロナ禍のときのように、予期しない感染症の流行など不測の事態が発生して、観光業界が大きな痛手を被ることも想定されるわけですから、それに備えた保険といえますか、貯蓄、事前の備えは必要だと考えます。

札幌市における観光振興基金の設置目的が、持続的な観光都市としての発展のため、観光振興に必要な資金を積み立てるというのであれば、将来的にはパンデミックや予期しない事故等に備えて、一定額を基金に積み立てておくという選択肢も視野に置くべきではないでしょうか。

将来的に一定額をこうした有事への備えとして戦略的に積み立てておく選択肢も視野に入れ、より安定的かつ、強靱な観光経営の基盤を構築していただきたいと思います。

このことを意見として申し上げまして、私の質問を終わります。

●佐藤 綾委員長 以上で、第1項 商工労働費のうち関係分等の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時50分

再 開 午後1時51分

●佐藤 綾委員長 委員会を再開いたします。

次に、第2項 農政費のうち、経済観光局関係分の質疑を行います。

●和田勝也委員 私からは、農業者支援の在り方について質問をさせていただきます。

札幌市は197万人もの市民が暮らす大都市であり、北海道の食や農産物の流通の拠点として、一大集積地となっております。

その札幌にも多くの農業者がおり、市民に身近な場所で農産物の生産を行いながら、札幌市の食

料生産を支えているところであります。

近年は、食料供給の安定確保や地域経済の活性化という観点からも、市街地など、都市近郊も含めた農業の重要性が改めて見直されているところであります。

一方で、農業を取り巻く環境は、近年の気象状況の変化や資材価格の高騰、担い手不足や高齢化などにより厳しさを増しており、農業経営を続けていくことは決して容易ではありません。

実際に長年地域の農業を支えてこられた方々の中にも、様々な事情から、営農の継続を断念せざるを得ない方が出てきている状況にあると認識しております。

そのような中であっても、地域農業の中心となりながら営農を続け、札幌農業を支えている農業者の存在は極めて重要であると考えます。

こうした農業者は、生産活動を通じて、地域農業を牽引するとともに、将来にわたり、本市農業を支えていく存在であると考えております。

そのため、札幌の農業を持続的に発展させていくためには、地域農業の核となる農業者が安定して営農を継続できる環境を整えることが何よりも重要であります。

そこでまず伺いいたしますが、現在札幌の農業を支え、地域農業の核となって営農されている農業者に対する認識と支援の内容について伺いをいたします。

●高本農政部長 地域の核となる農業者に対する認識及び農業者支援の現状についてお答えいたします。

地域農業の核となる農業者は、将来にわたり札幌市の農業を支えていく重要な存在と認識しております。

こうした認識の下、第2次さっぽろ都市農業ビジョンにおきましては、農業者の経営安定強化を方針の一つと位置づけているところでございます。

これに基づき、様々な支援を実施し、札幌市独

自の補助制度といたしまして、札幌市農業経営安定強化事業により、ビニールハウスや農業機械等を導入する際に助成を行っております。

令和7年度は11件の農業者に対しまして、予算上限額の約1,200万円の支援を行っており、令和8年度も同様の支援を実施することとしております。

●和田勝也委員 地域の核となる農業者は将来にわたり札幌市の農業を支えていく重要な存在であり、札幌市農業経営安定強化事業により、施設整備などの支援を行っているとのことでした。

しかしながら、農業は自然状況に大きく左右される産業であり、近年は気象条件の変化などにより、農業経営を取り巻くリスクも高くなっていると感じております。

実際に、本年1月25日の大雪の影響で、市内とりわけ東区や北区を中心に、タマネギ栽培などを行う農家の農業用ビニールハウスが相次いで倒壊する被害が発生しました。

今回の被害により、年間営農の起点となる3月の苗作り作業に著しい停滞が生じていると伺っております。

苗作りは、その後の作付から収穫に至るまでの営農の出発点であり、ここが滞ることは、作業全体に連鎖的な影響を及ぼし、収穫量の減少や品質の低下につながりかねない深刻な状況であります。

また、農家の方々からお話を伺いますと、今年の苗作りは既に難しいのではないかといた声も私の耳に届いており、現場では大きな不安が広がっているものと感じております。

現在、札幌市では、こうした被害に対する応急的な補助を進めていると承知しておりますが、農業者が安心して農業を営むためには、営農継続という観点からも実効性ある支援が求められるものと考えます。

そこで質問ですが、札幌農業を持続的に支えて

いくため、今後、農業者の経営安定や災害リスクへの対応を含めた支援をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

●高本農政部長 災害対応と今後の農業者支援についてお答えいたします。

これまで札幌市では、農業被害をもたらす災害リスクは低いとされてきておりましたが、今回の雪害に見られるような気象災害も発生しております。

今後は、JA等と連携し、災害や収入減少に対する農業保険への加入促進、リスク管理意識向上のための研修等を通じて、農業者自らによる災害に強い経営体質づくりを後押ししてまいりたいと考えております。

また、アンケートなどにより農業者のニーズを的確に把握し、市独自事業のほか、国、道の補助制度の活用を促してまいります。

あわせて、農業者が支援を受けるために必要となることが多い認定農業者等の制度について、より一層の周知を図ります。

これらの取組により、将来にわたり安定した営農を継続できる環境整備に努めてまいります。

●和田勝也委員 農業保険への加入促進、また国や道の制度も活用しながら、農業者の経営安定に向けた支援を進めていくとのことでした。

制度の活用や、リスク管理の取組が重要であることは理解するところでありますが、農業は自然条件に大きく左右される産業であり、農業者の努力だけでは乗り越えることが難しい出来事が起こることもと感じております。

昨年のタマネギの状況は、例年より小ぶりな、いわゆるMサイズのものが多かったとのことでした。

農家の方々からお話をお伺いしますと、昨年はタマネギが不作であったため、今年こそはいいものを作っていこうという気持ちを新たにしていた矢先に、今回の雪害が発生したとのことでありま

した。

札幌には札幌黄という東区が誇る全国的にも知られるタマネギのブランドがあり、本市の農業を象徴する農産物の一つであります。その生産を支えているのは、まさに地域の農業者の皆様の努力であります。

長年、営農を支えてきた施設が、一夜にして倒壊し、苗作りにも影響が出ている状況の中で、農家の方々の中には、これからも農業を続けていくべきかどうかを考えなければならないほど厳しい思いをされている方もいると伺っております。

今回の雪害に対しては、農政部において札幌市農業経営安定強化事業にて、急遽100万円の予算を確保し、資材費の補助を行うなど、迅速に対応していただいたことについて、農家の方からは、支援はありがたいという声を伺っております。

一方で、予算規模の面や、3月中旬までに事業を完了できること、被害写真の提出、認定農業者や中核農家など一定の要件を満たす必要があることなどから、今回の支援の対象とならない農家の方もいると伺っております。

加えて、本市の農業は、都市農業であるがゆえに、国や道の制度が十分に活用できない場合もあると考えますことから、支援の在り方についてまだまだ検討していく必要があるのではないかと感じております。

このような状況を踏まえすと、農業者が安心して営農を継続していくためには、各種支援策を実効性ある形で実施していくことが重要であり、そのためには必要な財源の確保についても十分に検討していく必要があるのではないかと感じております。

本市の今後の発展のためには、札幌の農業が将来にわたり持続していくことが大変重要であると考えております。

ぜひとも現場の声にしっかりと耳を傾けながら、地域農業の核となる農業者が将来にわたり安心して営農を続けていくことができるよう、実情

に即した支援策の充実に取り組んでいただくことを求め、私の質問を終わります。

●**たけのうち有美委員** 私からは、里山活性化推進事業について伺います。

里山活性化推進事業は、里山地域における森林と農地の一体的な保全・活用を進めるため、農林事業者や地域住民等が主体となって、里山地域の魅力や価値を守り、高める活動に対し、札幌市が支援する事業です。

我が会派では、この里山の農と森、そして人を結びつけることにより、地域の活性化や環境の保全につながる本事業に大きな期待を寄せており、これまでも事業の進め方や期待される効果、さらには地域との丁寧な対話の重要性について、継続して質問してきたところです。

西区小別沢地区では、農業者の高齢化や減少などにより、地域コミュニティの希薄化や農地の荒廃が危惧されており、以前から町内会や有志がそれぞれ地域活性化に向けた活動を行ってききました。

こうした中、2019年からは、本市の里山活性化推進事業のモデル地区に位置づけられ、本市も地域の取組に加わり、森林と農地という里山ならではの資源を活用した地域の魅力や価値の向上について検討が進められてきたものと承知しています。

現在は、地域の活動をサポートする中間支援団体が中心となり、地域の魅力や価値の向上を目指した様々な取組が行われてきたものと認識しています。

そこで質問ですが、小別沢地区におけるこれまでの取組成果について伺います。

●**高本農政部長** 小別沢地区におけるこれまでの取組成果についてお答えいたします。

地区内の森林におきましては、作業道の敷設や間伐などの整備を行い、間伐された木材は、まきやシイタケ栽培の原木のほか、都心部のホテルでロビーの装飾に使われるなど、様々な活用がなさ

れております。

また、円山動物園と連携して、森林整備で発生した枝葉を象の餌として提供する一方、象のふんから作られた堆肥を農地で活用して、小麦をはじめとした農作物を栽培、収穫するという循環が生まれております。

さらに、農業者自らが営農することが難しい農地につきましては、中間支援団体が仲介することで、これまで土に触れることが少なかった市街地に住む住民が、農業者とともに農作業に取り組む姿が見られます。

これらの取組の結果、遊休農地の発生抑制に寄与するとともに、森林や農地を介して、都市住民等との交流が図られているところでございます。

●**たけのうち有美委員** 私自身も答弁にありました子どもたちが小別沢の枝葉を円山動物園のゾウ舎に届け、象のふんでできた堆肥を持ち帰って小別沢に戻すイベント、森と動物園の見学をはじめ、間伐の見学会など、この事業で開催された多くのイベントに参加し、事業の魅力を感じてきた1人です。

また、小別沢の農作物やクッキーなどもいただきましたが、小別沢で生まれている循環の取組を見ていたこともあり、大変感慨深いものがありました。

小別沢地区での取組成果は、里山活性化推進事業のモデル地区として位置づけられていることから、今後の事業推進や札幌市内の他地域への展開においても重要な意味を持つと考えます。

一方で、私も小別沢会や里山会議など、地域住民と小別沢に魅力を感じている地域以外の方との意見交換会に何度も参加させていただきましたが、小別沢地区の地域住民と市街地から訪れる市民との価値観の違いなどから、取組に対する地域の一体感の形成にやや課題があるのではないかと感じていたところです。

また、中間支援団体に対する本市の3年間の補助金についても今年度で終了するため、そのこと

による次年度以降の中間支援団体の活動の停滞についても懸念をしています。

そこで質問ですが、小別沢地区における地域主体での今後の取組について伺います。

●**高本農政部長** 小別沢地区における地域主体での今後の取組についてお答えいたします。

森林につきましては、2021年に策定した10年間の事業計画に基づき、次年度以降も継続して間伐等の森林整備に取り組むとともに、隣接する民有林におきましても森林整備の機運が高まりつつあり、中間支援団体が主体となって、調査検討が始まっているところでございます。

また、中間支援団体が引き続き農地の仲介をしつつ、農作業を通じた交流やイベント等を開催することで、都市住民等との交流がより一層活性化することが期待されます。

こうした活動に加え、これまで町内会館で開催しておりました地域住民との交流の場を継続していくことで、中間支援団体が独立し、それによって地域主体での活性化が図られるものと考えております。

●**たけのうち有美委員** 中間支援団体による隣接する民有林の調査検討なども始まっているとのことでした。

また引き続き農地の仲介や地域住民との交流が行われるとのことでした。

小別沢地区では大変魅力的な取組が実践されており、その取組を応援する企業や市民を増やしていくことは大変重要であり、そのためには、中間支援団体の存在、役割が不可欠です。

持続可能な取組となるよう補助金が終了しても、本市としても引き続き連携をしていただきたいと思います。

今後も中間支援団体を中心に、多様な人や分野が連携しながら様々な取組が創出され、発展していくことを期待しています。

しかしながら、地域主体の取組を安定的に継続していくことは容易ではないとも感じており、私

も今後の動向を引き続き注視をしていきたいと思っています。

さて、2024年の予算特別委員会において、西区小別沢は、里山活性化推進事業のモデル地区であり、今後はこれまでの実績を生かし、新たな里山地区への事業の展開につなげていきたいとの答弁がありました。

そこで質問ですが、新たな地区における事業の展開について伺います。

●高本農政部長 新たな地区における事業の展開についてお答えいたします。

新たな地区における事業の展開に当たりましては、地域主体での取組を模索していた南区石山六区地区を対象地として、小別沢地区での取組成果や委員ご指摘の課題を踏まえつつ、将来的な南区全体への波及、展開を見据えた地域活性化への取組を展開してまいります。

令和8年度につきましては、町内会を中心に、関心や意欲がある事業者や地域の農林業者、住民などを対象とした円卓会議とイベントを開催する予定でございます。

これにより、地域活性化に向けた機運の醸成や石山六区地区を起点とする南区の農林業が目指す将来像など、地域全体に関わる事柄や具体的な取組等について、議論、共有し、地域としての一体感を高めることにより、令和9年度以降の活動につなげてまいります。

●たけのうち有美委員 南区の石山六区地区を対象地として、小別沢地区での取組成果やこれまで指摘してきた課題などを踏まえながら、将来的には南区全体への波及、展開を見据えた取組を進めていくとのことでした。

里山地域は、それぞれの地域特性により抱える課題も様々であり、石山六区地区においても、将来の担い手不足による遊休農地の発生や、農林業従事者の確保などの課題があるものと考えます。

本市においては、小別沢地区で培われてきた森林整備や農地活用、市民交流などの取組成果を生

かしながら、地域や事業者の声に丁寧に耳を傾け、地域主体による里山の保全と活用が着実に広がっていくよう事業を進めていただきたいと思います。

また、こうした取組が、都市と自然が近接する札幌ならではの里山の魅力を高めるとともに、将来の担い手の確保や地域の活力の創出につながるよう取り組んでいただくことを求めて、私からの質問を終わります。

●小口智久委員 私からは、さとらんど魅力アップ事業の取組状況について質問を行います。

さとらんどは人と農業、自然との触れ合い、都市と農業の共存をテーマとして、市民が農業や自然と親しみ、体験しながら憩い、楽しむことができる田園空間であり、本市の都市型農業の振興拠点の創出することを目的とした体験型施設でございます。

家族連れを中心とした市民に大変人気があり、昨年の夏休みに開催したラジオ体操は、早朝にもかかわらず、多くの人でにぎわったと伺っております。

令和5年度からは、さとらんど魅力アップ事業として、札幌市農業支援センター部分に当たる生産支援ゾーンの活用を含め、官民連携を視野に入れた機能再編の検討がされております。

そこで質問ですが、さとらんど魅力アップ事業のこれまでの検討状況について伺います。

●高本農政部長 さとらんど魅力アップ事業のこれまでの検討状況についてお答えいたします。

本事業はこれまで、事業者との対話によるサウディング型市場調査のほか、他都市の類似事例や利用者アンケートなどの調査を基に、魅力アップに向けた基本的な方向性の検討を行ってまいりました。

サウディング調査におきましては、多くの事業者から、農業や食に関する様々な提案、意見をいただき、関心の高さを確認しているほか、利用者アンケートでは、おおむね満足度は高いもの

の、飲食機能の充実を求める声があることなどを把握しているところでございます。

今年度は、より多様な事業者への継続的なヒアリングや農業支援センター圃場におけるスマート農業などでの試験的な活用のほか、建築物等の現況を反映した今後30年間の施設の修繕、更新計画を作成しているところでございます。

●小口智久委員 さとらんどは施設規模が大きく、また開園から30年が経過していることから、老朽化した建築物、工作物の修繕、更新を計画的に進めていくといった視点が今後必要になると考えます。

しかしながら、本市の厳しい財政運営を考えますと、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な管理運営の視点も必要であります。

一方で、これまでの検討状況から、事業者の興味・関心が非常に高いということがうかがえ、民間活力の導入によりコストを抑えつつ魅力アップを図ることが可能ではないかと期待をしております。

そこで質問ですが、さとらんど魅力アップ事業の今後の進め方について伺います。

●高本農政部長 さとらんど魅力アップ事業の今後の進め方についてお答えいたします。

令和8年度は、老朽化対策費の低減を図りつつ、既存施設を活用したさとらんどの魅力アップの基本方針案作成に向けた検討を行います。

具体的には、今年度作成する施設の修繕、更新計画を踏まえつつ、官民連携の可能性も含め、より詳細な事業内容、事業手法、事業費について調査検討を行い、庁内協議を経て定めるものとなっております。

方針案の作成に当たりましては、低利用の施設を集約することによる適正な施設規模や効率的な管理運営手法でコストを抑えつつ、あわせて、これまでの調査等で把握した利用者のニーズを踏まえた魅力アップ方策についても検討してまいります。

特に農業支援センターは、事業者からの興味・関心が高く、具体的な提案が複数示されていることから、コスト削減と農業者支援の場としての活用を両立できる可能性が高いと考えております。

●小口智久委員 近年、農業はこれまでの単なる食料生産という役割を超えて、食料安全保障の確保や環境と調和の取れた食料システムの確立、持続的な発展のための生産性の向上など、様々な役割が求められているとともに、その重要性はかつてないほど高まっております。

本市においても例外ではなく、市内に広がる農地を保全・活用するとともに、市民が農業や地産地消への理解を深め、農畜産物の消費拡大を進めることが、将来的な担い手の確保や持続可能な札幌の農業振興にとって必要不可欠であると考えます。

そのためにも、本市の都市型農業の振興拠点として、市民が気軽に農に親しむことができる唯一の施設であるさとらんどの役割は大変重要と考えます。

人口減少、少子高齢化などの社会状況の変化や厳しい財政状況のさなか、魅力のあるまちづくりを進めるには、行政だけではなく民間活力の導入によるサービスの向上やコストの縮減を図り、効果的に事業を進めていくことが重要と考えます。

さとらんどにおきましても、事業者の創意工夫を取り入れて、官民連携を推進していくことがさらなる発展になると考えます。

また、サッポロさとらんどは、全市ばかりではなく、近隣自治体の幼稚園や小学生が遠足に、また中学生はウォーキング、レクリエーション活動に、また町内会の交流の場や仲間同士のジギスカンなど、老若男女の憩いの場として、私の住む東区でも長年愛されております。

さらに市民農園や農業を通じた食育も学べる場など、様々なイベントで市民を楽しませてくれております。

将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財

政運営を行っていくことはもちろんですが、さとらんのさらなる魅力アップのため、民間活力の導入が実現可能となりますよう、新年度の事業でしっかりと検討していただき、着実に進めていただくよう要望して、私からの質問を終わります。

●小形香織委員 私は農政部職員の業務執行状況と次期ビジョンの策定について、大きく二つのことをお聞きしたいと思います。

2024年12月第4回定例市議会における我が党の代表質問で、農業支援センターの機能移転の関連で、本市の役割について取り上げたところです。

さとらんの敷地内にある農業支援センターに配置されていた本市の職員を本庁に集約させることで、どのように農業支援の役割と機能を強化されようとしているのかとお聞きしたわけです。

そのときの副市長の答弁では、新たな業務執行体制を構築することにより、多様な担い手の育成等に取り組んでいく、職員はJ Aさっぽろなどとの関係機関との連携を通じて、引き続き、知識、技術力の向上に努める旨を述べられました。

そこで、農業支援センター職員の本庁舎への統合実施から1年が経過しましたが、農政部の業務執行体制は、今どのような状況になっているのか伺います。

●高本農政部長 統合後1年を経過した農政部の業務執行体制についてお答えいたします。

農政部では、令和7年3月にサッポロさとらんにある農業支援センターから職員が本庁舎に移転し、今年度から農政課、農業委員会担当課に新たに農業支援課を加えた3課体制で業務を執行しております。

新体制では、窓口対応の一元化の実現や、課をまたいだ職員間の意思疎通のさらなる円滑化により業務の効率化が進むなど、ワンフロアでの業務執行に伴う様々なメリットが生じております。

また、職員引上げ後の農業支援センターにおきましては、スマート農業や気候変動への対応など、新たな農業者支援の体制づくりに向け、民間

事業者による試験的な圃場活用を実施しているところでございます。

●小形香織委員 当初、代表質問で私どもが取り上げた当時は、農業者の方から、札幌市は農業支援センターを廃止し、新規就農者の育成ですとか支援をやめてしまうのではないかという心配の声が出されたのでお聞きしたわけです。

実際にはそうではなくて、引き続き支援も、そして農業者の育成も続けていくという本市の姿勢が、当時の答弁でも出てきたわけですが、やはり、統合による効果というものを最大限に引き出していただいて、農業関係団体との連携なども強化させてほしいと思っております。

本市の都市農業というのは全体で農業者が減少しておりますけれども、食べるものを作るという、その農業の重要な役割というのは変わりません。

とりわけ、今、世界情勢が不安定な状況だからこそ、食料というのは非常に大事になってくるわけで、一層力を入れなければならない分野だと思っております。

そのためにも、土をどう作るのか、あるいは作物の育て方、あるいは流通のことなど、農業現場を深く理解する職員というのが必要だと思っておりますし、育成し、継承していかなければならないと思っております。

そうした目線を持って、人員を削減することなく、農政部の業務執行体制を図っていただきたい。本日は財政局の方も来ておられますので、ぜひ執行体制が十分に図られるようにご配慮をお願いしたいと思っております。

それでは次に次期ビジョン策定について質問したいと思います。

現在、第3次さっぽろ都市農業ビジョンを策定されようとしているところだと思っております。

この都市農業ビジョンは、今後の札幌農業の指針となる計画でありまして、大変重要なものだと考えております。

第3次さっぽろ都市農業ビジョンを今策定中だと思いますが、どのような検討状況なのか伺いたいと思います。

●高本農政部長 第3次さっぽろ都市農業ビジョンの策定状況についてお答えいたします。

今後10年間の農業振興の基本方針である第3次さっぽろ都市農業ビジョンの策定に当たりましては、農業者と市民の声を的確に捉え、適切に反映することが重要であると考えております。

このため、農業者や市民へのアンケート調査を実施したほか、JA青年部や市内5地区の農業者と意見交換を行い、農業経営の課題や札幌農業への展望などについて意見を聴取してまいりました。

加えて、昨年8月から3回にわたり、学識経験者や農業関係団体、消費者団体等の代表者で構成する検討会を開催し、ビジョンの基本理念や方向性、施策についてご議論いただきました。

こうした経緯を経まして、現在、素案をまとめており、今後は、庁内で合意形成を行った後、議会への報告の上、広く市民から公募した意見を踏まえ、令和8年度中の策定を予定しております。

●小形香織委員 様々な市民や農業者の方の意見も聞きながら今策定をしており、間もなく素案になるかというところだと思っておりますが、私、昨年の10月の決算特別委員会で札幌農業の地産地消について質問をしまして、この第3次さっぽろ都市農業ビジョンにおいては、ぜひ地産地消の推進というものを重要な施策として位置づけていただけないかということをお聞きしたところ、重要施策として位置づけていきたいというふうに答弁をされておりました。

さっぽろとれたてっこのことをそのときに取り上げて質疑をしたのですが、産地表示制度について、市民の認知度がまだ高まっていないということ、売っている場所も知らない人が多いということ、しかし、地産地消は大変大事だと思っている市民が多く、その差を埋めていく努力が必

要だということを申し上げました。

先ほどご答弁にあったように、アンケートなどを行っておられるということでありまして、例えば、市民に身近な農業を感じてもらうための市民農園、これは実際に農業に触れてみる、土に触れる、やってみるということで、農を感じる機会を提供する場になっています。アンケートを見ますと、利用する世帯というのは大体毎年2,000世帯以上を維持しております。

また、利用率も8割以上を維持していますけれども、逆に言うと、借りたくても借りられない、空きがなくて借りられない、私の知り合いなどは市外にまで足を伸ばして借りている人もいるというふうに聞いております。

ですから、こうした市民の農に関する取組というのを一層強化されながら、今後ビジョンがつけられた後、具体的な施策が展開されていくんだらうと思っておりますけれども、とりわけ、市民のほうから農業に触れていく取組として、例えばさっぽろとれたてっこ、あるいは市民農園などについて、今の素案段階でどのような検討になっているのか伺いたいと思います。

●高本農政部長 さっぽろとれたてっここと市民農園における次期ビジョン素案での検討状況についてお答えいたします。

第3次さっぽろ都市農業ビジョンの素案におきましては、基本理念を、さっぽろ発市民とともに育む「農」ある未来といたしまして、さっぽろとれたてっここと、市民農園の普及を重要な施策の中に位置づける予定でございます。

さっぽろとれたてっこにつきましては、これまでの産地表示制度に加え、地産地消を象徴するキャッチフレーズといたしまして、広く市民に定着することを目指すため、イベント開催等による普及啓発を行います。

また、市民農園につきましては、開設に向けた施設整備費用の一部助成といったこれまでの支援に加え、農業法人等による開設支援や、利便性の

高い市街地も新たな市民農園の候補地として検討に加えることなどにより、市民の農体験の機会確保につなげてまいりたいと考えております。

●小形香織委員 この先、具体的なキャッチフレーズをもっと高めていこうということで、さっぽろとれたてっこのイベント、普及啓発など、あるいは市民農園ももう少し開園できるような工夫をしていかれるということも今の段階でいろいろと議論がなされているということだろうと思っています。

さっぽろとれたてっこの地産地消というのは、私は議会での議論を経ていますので、いろいろと知っていますけれども、しかし、例えば、札幌市が行ったいろんなアンケート、チ・カ・ホなどで市民にアンケートを取ったり、いろいろと感触をつかもうということで取り組んでおられた花フェスタですとか、あるいはチ・カ・ホでのイベント、パネル展などの中では、例えばこんなことが書いてありました。

主な意見として、札幌でたくさんの種類の野菜が作られているのは知らなかった、札幌の野菜がどこで販売されているか分からない。それから、市内の各区で多くの野菜が生産されているとは思わなかった。ですから、本当に意外と地産地消をしようということで、多くの人が農業にも関心を持ちながら、札幌産があるということは、意外と知られていなかったり、ただ、数値として、アンケート結果としては知っているという人は、約9割ぐらいいらっしゃるんだと思うんですけど、しかしそれが実際に買うということになると、購入しているという人は、大体7割弱ぐらいのアンケート結果というふうになっていて、さっぽろとれたてっこマークが札幌産であり、そしてこれをどこに行っても売っていて、よく買うというふうにするために、どこに課題を持って、計画を具体的に進めていくのかというところがテーマになるだろうと思っています。

それから市民農園なども、これもアンケート結

果などを見ますと、市民農園があることを知っているという方は、大体 65.9%ということなんです。

その中で、やっぱり60代、70代の方が多くて、若い方になると少なくなっていく、市民農園を利用したいと思いますかと聞くと、利用したいと思う人はあまり多くなく、57.8%の人があまり利用したいと思わないと。

しかし、今後利用してみたいという人が2割ぐらいいる。ここで非常に注目したのは、全体では確かに利用したいという人は2割弱なんですけれども、年代別に見ると、これはもう60代とかが多いんだろうと思っていましたら、何と20代とか30代の方で3割ぐらい、40代の方で2.5割ぐらいの方が、一番利用してみたいと思っている割合が高い、つまり割と20代、30代の方が市民農園を利用してみたいという割合が高いというところに、やはり今の環境問題だとか、あるいは食料の地産地消の大事さなどが若い人に対して、札幌市も随分と農の授業とか体験を進めていく中で、広がりつつあるのかなということを思っているわけです。

ですから、これをどうやって利用してもらうかというような様々な課題を引き上げるということが、非常に大事だろうと思っています。

まずは、来年度にビジョンが素案から本格的な計画へとなっていくということでありますから、多くの農業者、そして市民の皆さんと関わりながら、農業振興の一番基本の計画として充実されるように求めて、質問を終わりたいと思います。

●佐藤 綾委員長 以上で、第2項 農政費のうち関係分の質疑を終了いたします。

最後に、議案第11号 令和8年度札幌市中央卸売市場事業会計予算の質疑を行います。

●和田勝也委員 私からは、中央卸売市場事業会計に関連して、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの見直しについて質問をいたします。

中央卸売市場では、札幌市民はもとより北海道

民に対し、安全・安心でおいしい生鮮食料品を安定的に供給し続けることを理念として、令和3年に第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトを策定しております。

本プロジェクトは、計画期間を令和3年度から12年度までの10年間とし、これまで札幌市と市場内事業者が一体となって様々な取組を進めてきたところであります。

また、このプロジェクトには、中央卸売市場事業会計における財政計画も含まれており、その目標として経常収支黒字化維持が掲げられております。

しかしながら、令和8年度の市場事業会計の予算概要を拝見しますと、収益的収支は4,400万円のマイナス予算となっており、令和7年度当初予算では、500万円のプラスであったことと比較いたしますと、実質4,900万円のマイナスとなっており、かなり厳しい予算になっていると受け止めております。

内訳を見ますと、営業収益は、卸売業者の取扱額に応じた使用料や施設利用料などで、前年度比で1,800万円の増収を見込んでいる一方、市場管理における人件費などの営業費用は3,200万円の増加見込みとなっており、結果としてマイナスを見込んだものとなっております。

プロジェクトでは、黒字化維持を掲げている中、今回の予算では赤字を見込んでいることについて、市民から見ても疑問に思われる部分があるのではないかと感じております。

そこで質問ですが、令和8年度予算について、どのような考え方で編成したのかお伺いをいたします。

●月宮中央卸売市場長 令和8年度予算編成における考え方についてのご質問にお答えいたします。

今回の予算編成においては、市場内事業者の収益性向上への支援などによる収入の安定化や、施設の適切な維持管理による中長期的な修繕費用な

どの縮減により、経営基盤を強化することとしております。

具体的には、卸売業者等の集荷力や販売力の強化に係る補助事業は継続しつつ、委託の見直しや電気の契約先変更などによるコストを削減するとともに、施設・設備の状況を見極めた効率的な工事発注に取り組んでいきたいと考えております。

なお、収支につきましては、人件費や減価償却費などが昨年よりも増加することから、収益的収支の当初予算としては赤字となりますが、事業を日々回していくために必要な運転資金であります資金の収支につきましては、黒字の確保を見込んでおります。

●和田勝也委員 委託費等の見直しや工事内容の精査により、経費削減に努めつつ、市場関係事業者支援の予算を確保していくとのことでした。

第2次プロジェクトは、令和8年度から計画期間の折り返しを迎えますが、市場の活性化を推進していくためには、札幌市と市場内事業者が一体となり、着実に計画を遂行していくことが不可欠であると考えます。

また、総務省が策定を求める公営企業における投資、財政計画としても位置づけられておりますが、そこでは定期的な見直しにより、経営基盤の強化を図ることが求められております。

昨年10月から第2次プロジェクトの見直しに着手されていると伺っておりますが、厳しい状況下において、市場の活性化を目指して、国からの要望も踏まえた上でしっかりと検討を進めていただくことが重要と考えます。

そこで質問ですが、今後プロジェクトの見直しを進めていく上で、現時点における課題認識についてお伺いをいたします。

●月宮中央卸売市場長 見直しにおける課題認識についてのご質問にお答えいたします。

プロジェクトの見直しに当たっては、市場内事業者や学識経験者で構成される経営展望推進委員

会において、市場における取引ルールの検証や集荷、販売のさらなる強化などについて検討を進めております。

この検討過程においては、生産地や多様な食品流通関係者との連携強化が重要であることや、食品流通における物流費などの様々なコスト上昇への対応が必要であることなどの意見が出ているところでございます。

こうした意見を踏まえ、昨今の物価高騰が今後も継続することを前提として、将来必要となる設備投資などを適切に見込みながら、市場流通の機能維持と健全な市場事業会計を両立させていくことが課題であると認識しております。

●和田勝也委員 多様な食品流通関係者との連携強化や市場機能の維持と市場事業会計の健全化の両立が課題であるとのことでございました。

現在の市場施設は、建設から20年以上が経過しており、また昨今は資材費などの高騰も続いており、今後は修繕などの維持管理費が年々増加していくことが予想されます。

札幌市全体の財政状況も厳しい中でありますが、札幌市民、さらには道内の消費者に対し、安全で質の高い生鮮食料品を安定的に供給していくという中央卸売市場の役割を考えますと、札幌市と市場内事業者の双方が持続可能な経営基盤を確立していくことが重要であると考えます。

そこで最後に、今後第2次プロジェクトの見直しをどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

●月宮中央卸売市場長 見直しにおける今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

第2次プロジェクトでは、開設者と市場内事業者が連携し、34項目の事業に取り組むこととしており、現時点では、約7割の事業が既に達成、あるいは達成の見込みとなっており、おおむね順調に推移をしております。

今後は、事業のレベルアップや未達成となっている事業の見直しを進めるとともに、構内作業で

使用する天然ガス車の供給停止に伴う電動車への切替えなど、計画策定当初には想定していなかった大規模な事業についても、市場内事業者と歩調を合わせ計画的に推進していきたいと考えております。

当市場は、北海道はもとより市民の食生活を支えるために不可欠な社会インフラであり、この機能を将来にわたって持続可能なものとしていくため、今回の見直しを機に、幅広い関係者の皆様との協働をさらに深め、時代の変化に即した市場づくりに努めてまいります。

●和田勝也委員 札幌市の財政状況は、今後の財政推計において、基金残高の枯渇も見込まれるなど大変厳しい局面にあると認識しております。

そうした中であっても、中央卸売市場は、市民の食生活を支える重要な社会インフラであり、その役割は今後も変わるものではありません。

そのため、今回のプロジェクトの見直しを一つの契機として、市場の活性化に向けた取組をこれまで以上に着実に進めていくことが重要であると考えております。

また、34事業のうち、既に達成、あるいは達成見込みとなっている事業については、さらなるレベルアップを図り、卸売業者をはじめとする市場内事業者が意欲を持って集荷や販売の強化に取り組めるよう、実効性のある支援を継続していく必要があると申し上げておきます。

札幌市では、令和6年に札幌市官民連携指針を定め、官民連携の取組を進めておりますが、中央卸売市場においても、これまでも札幌市と市場内事業者が言わば車の両輪となって、市場の活性化に取り組んできたものと認識をしております。

引き続き、経営展望推進委員会などを通じた専門的な知見の活用はもちろん、産地や多様な食品流通関係者との連携を一層深めながら、選ばれる市場となるよう取組を進めていただきたいと思います。

また、併せて申し上げますと、今後の札幌市の

厳しい財政状況を考えますと、市場が持続的に機能していくためには、単に経費を抑えるという視点だけではなく、市場としての魅力や集荷力、販売力を高め、言わば市場としての稼ぐ力を高めていく視点もこれまで以上に重要となってくると考えます。

ぜひ今回の見直しを契機として、市場の将来を見据えた実効性のある取組を進めていただくことを申し上げ、私からの質問を終わります。

●佐藤 綾委員長 以上で、中央卸売市場事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、3月16日月曜日午後1時から交通局及びスポーツ局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後2時43分